

第 3 次 芦屋市地域福祉計画 所管課中間自己評価シート

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	所管課	令和 2 年度現在までの実施状況	評価とその理由		実施上の課題とその対応策	今後の方向性	
1 “みんなが思いやり・支えあう福祉”への理解を広げる	(1) 地域福祉の情報を発信する	①多様な情報を、わかりやすく発信する ②必要とする人に的確に伝える ③情報への関心を高める	政策推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・Instagramの開設、PR動画の作成、「あしやを歩く本『芦屋』」の発刊等により、歴史・芸術・文化など市の魅力を広く発信した。(①②③) ・シティプロモーション応募者を募集し、登録者にPR動画への参加やイベント情報等を発信した。(①②③) ・「親子で楽しむクラシックコンサート」等のイベントを実施することで、市民のシビックプライドの醸成及び本市の住みやすさの認知度向上を図った。(②③) 	評価	A	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各部署で実施されているイベント等の総合的な情報発信。 	1 継続実施
				<ul style="list-style-type: none"> ・PR動画には43人の市民に出演いただき、平成30年度の「親子で楽しむクラシックコンサート」には625人の方に参加いただいた。また、「あしやを歩く本『芦屋』」が9500冊以上購入され、テレビや新聞等のメディアにも取り上げられ、市の魅力を広く発信できた。 	理由	<ul style="list-style-type: none"> ・必要とする人に情報が的確に伝わるよう、各部署における情報の集約に取り組み、SNS等を通じて発信していく。 	対応策		
			お困りです課	<ul style="list-style-type: none"> ・相談カレンダーを作成し庁舎受付等で配布した。(①) 	評価	B	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・必要などときに必要な相談が受けることができるようにする。 	1 継続実施
		理由	<ul style="list-style-type: none"> ・人権・男女共生課、地域経済振興課、住宅課などで実施している相談を含めた相談カレンダーを1,000部作成し、相談業務の周知のため民生委員などに配布した。 	対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・相談カレンダー等を作成し相談事業の周知を行う。 				
			市民参画課	<ul style="list-style-type: none"> 《自治会》 ・各自治会が作成する「自治会だより」を市役所内の掲示板に掲載している。また、自治会の円滑な運営を支援するため「自治会活動の手引き」を作成し、市ホームページに掲載している。(①②③) 《あしや市民活動センター》 ・あしや市民活動センターの季刊紙及びセンターホームページ・指定管理者のホームページ・SNS・ためまっぶ芦屋など多様な人々に伝えるため、紙・Webなど様々な媒体を利用して発信している。(①) ・講座等を実施した内容を、子ども新聞記者の活動を通じて新聞を作成し、発行・配布するなど、必要箇所に直接届けた。(②) ・SNSでの情報発信は途切れないよう心がけており、子ども新聞記者も講座の中で役に立つ情報があれば早く提供できるよう努力している。(③) 	評価	A	課題	<ul style="list-style-type: none"> 《自治会》 ・自治会の情報発信支援については、自治会だよりを作成している自治会に限られているため、すべての自治会の情報が掲載できていない。 《あしや市民活動センター》 ・コロナ禍の中、チラシ等の紙媒体での情報発信の難しさを感じている。 	1 継続実施
		理由	<ul style="list-style-type: none"> 《自治会》 ・自治会活動の情報発信を支援している。 《あしや市民活動センター》 ・様々な媒体を駆使し、情報が遅れず、途切れないように配信の工夫をしている。 	対応策	<ul style="list-style-type: none"> 《自治会》 ・芦屋市自治会連合会協力のもと、自治会の情報を自治会連合会のホームページに掲載できることを周知し、自治会に対して情報提供を働きかける。 《あしや市民活動センター》 ・ホームページやSNSなどWebを利用した発信を実施している。 				

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	所管課	令和2年度現在までの実施状況	評価とその理由		実施上の課題とその対応策		今後の方向性
1	「みんなが思いやり・支えあう福祉」への理解を広げる	(1) 地域福祉の情報を発信する ①多様な情報を、わかりやすく発信する ②必要とする人に的確に伝える ③情報への関心を高める	広報国際交流課	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度から広報番組に字幕を入れて放送した。 ・平成29年度に広報アドバイザーによる「市民に伝わる文章の書き方」を開催した。 ・平成30・31年度に広報アドバイザーによる広報紙やHP等のアドバイスを受け改善した。 ・平成30年度より自動翻訳や読み上げ機能の利便性を高めるため広報紙をテキスト形式のデータで市ホームページに掲載。 ・令和元年7月より広報紙を全頁フルカラー化し、可視性を上げ分かりやすい表現になるように改善した。 	評価	A	課題 全ての市民へ市から発信する内容を、正確に伝え知ってもらう必要がある。	対応策 広報紙・HPなどの情報発信をより分かりやすくなる表現になるように掲載内容やレイアウトの改善を行う。	1 継続実施
			理由	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙・HPについて多様情報を分かりやすい情報発信に努めるため、種々の改善を行った。 さまざまな人へ情報が伝わるように広報番組への字幕入力、HPへ広報紙のテキストデータの掲載などを行った。 					
			地域経済振興課	<ul style="list-style-type: none"> 消費者教育推進計画に基づいてライフステージや環境に応じて必要な時期に必要な情報を得ることができるよう、チラシや、ホームページ、ツイッター「芦屋市くらしの安全情報」による消費生活情報を発信した。 	評価	A	課題		
理由	<ul style="list-style-type: none"> チラシ、ホームページによる情報発信だけでなく、平成29年度からはツイッターによる消費生活情報も発信した。 	対応策							
			収集事業課	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ収集カレンダー（日本語版）を作成し全戸配布するとともに、英語版も作成し、市民課・広報国際交流課・潮芦屋交流センターに配架している。また、転入される方については、市民課で転入手続をされた際にお渡ししているほか、市ホームページにも掲載を続けている。令和2年度版からはデザインを一新し、分別区分のアイコン表示や、カレンダー表形式による収集日の視覚化を図った。併せて、品目や地域ごとのごみ出しのポイントに関する記事を追加することで、周知啓発を行った。(①,②) 	評価	A	課題 ・新デザインを評価頂く一方で、「細かくて見辛い」、「前回の方が分かりやすい」等のご意見も挙がっている。	対応策 ・新デザインの浸透を今後も図りつつ、様々なお声に耳を傾けながら最善の「家庭ごみ収集カレンダー」の在り方について検討していく。	1 継続実施
					理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの収集日を視覚的に認知しやすいようデザインの大幅改善を行ったことや、ごみ出しのポイント等の記事を同時に掲載することで、更なる利便性の向上を図るとともにごみ出しルールの改善する機会を設けることができた。 ・新デザインのカレンダーについて、わかりやすくなったとのご意見を市民から頂いた。 			

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	所管課	令和2年度現在までの実施状況	評価とその理由		実施上の課題とその対応策		今後の方向性
1 “みんなが思いやり・支えあう福祉”への理解を広げる	(1) 地域福祉の情報を発信する	①多様な情報を、わかりやすく発信する ②必要とする人に的確に伝える ③情報への関心を高める	上宮川文化センター	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員，老人会代表等とは地域見守り会等と連携している。 ・保健師が各医療機関，介護施設と連携をとっている。 ・長年，地域の方の相談業務を行っているため，相談があれば当センターに訪ねてくる。 	評価	B	課題	相談者への早期対応	2 充実拡大
					理由	センターだよりを配布することにより，直接相談が増えたこと，住民間のつながりにより，相談件数が増加した。	対応策	センターだよりの充実によって，早期の相談につながるよう努める。	
			子育て推進課	<p>(政策係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てサポートブック「わくわく子育て」を毎年度改訂し，市内の各施設に配布して最新情報を提供した。 (①) ・子育て情報の有効な発信手段である子育てアプリについて全庁的に周知し，活用促進を図った。また，市内の保育所・幼稚園・子育てセンター等で実施している，主に未就学児対象のイベントや講座を中心に子どもの居場所の発信を行った。(①) ・子育てアプリでの情報発信時には，配信を知らせるプッシュ通知設定を必ず行い，より多くの登録者に情報が行きわたるよう工夫した。(②，③) 	評価	A	課題	(政策係) ・令和2年度から子育てサポートブックを無料で作成することとなるが，いかに質を低下させず可能な限り多くの情報を提供できるようにするか検討を要する。 ・就学前のお子さんのいる保護者を中心に，より多くの方に子育てアプリに登録していただき，子育てに関する情報に触れる機会を増やす。	1 継続実施
		理由	(政策係) ・子育てサポートブックは毎年度見直しを行い，内容の充実を図ることができたため。 ・子育てアプリは，毎月，掲示板にて庁内から記事を広く募集し，イベント等の発信を積極的に行ったため。	対応策	(政策係) ・子育てサポートブックのレイアウトや掲載内容の見直しを行い，読みやすさを重視して作成する。 ・子育てアプリのリーフレットを児童手当の手続き時や保健センターでの乳幼児健康診査時にも手渡し，配布の機会を増やすことで，子育てアプリについて周知し，登録を促す。				
			健康課	<ul style="list-style-type: none"> ・保健センターだよりの全戸配布や広報あしや，市ホームページ，まちナビなどで，情報発信。 ・母子健康手帳アプリの導入により情報発信ツールを拡大した。 	評価	B	課題	情報発信が可能である年代や対象が限られている。	3 見直し・改善
					理由	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる機会を用い，健康情報の発信に努めた。また，最新の情報を伝えられるよう，可能な限り紙媒体にはQRコードを掲載し，市ホームページと連動するよう努めた。 ・情報発信ツールとしての母子健康手帳アプリを母子手帳発行時に積極的に周知した。 	対応策	今までの発信方法に加え，包括連携協定を締結している民間事業者等と連携し，情報発信の範囲を充実させていく。	

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	所管課	令和2年度現在までの実施状況	評価とその理由		実施上の課題とその対応策		今後の方向性
1 みんなが思いやり・支えあう福祉への理解を広げる	(1) 地域福祉の情報を発信する	①多様な情報を、わかりやすく発信する ②必要とする人に的確に伝える ③情報への関心を高める	防災安全課	<ul style="list-style-type: none"> ・HP、あしや防災ネット、SNS、緊急告知ラジオ等を活用し、災害時の情報だけでなく、平時の防災啓発や防災イベント情報を発信した。(①・②) ・新たに高潮防災情報マップを作成するとともに、避難行動をイメージできるように、従来の防災情報マップの改訂を行った。(①・②) ・スマートフォン等から防災情報マップを閲覧できるよう、WEB版の防災情報マップを導入した。(①・②) ・多言語版防災ガイドブックを改訂した。(①・②) ・広報番組やFMラジオ放送を通じて、家具転倒防止等の防災啓発を行った。(①・②・③) ・地域の防災訓練や出前講座等で、複数の防災情報ツールの案内を行った。(③) 	評価	A	課題 災害情報入手後、どのような避難行動をとるべきかについて、一人ひとりに応じた避難行動を啓発していく必要がある。	対応策 一人ひとりに応じた避難行動を啓発するため、防災情報マップ等の改善や地域の防災訓練等での啓発を引き続き充実させる。	2 充実拡大
			理由	災害時の防災情報ツールの多重化を図るため、複数の情報発信ツールを整備し、災害情報の発信や平時の啓発ができた。					
			福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの毎月2回の更新、福祉センターだよりを年4回発行するなど、保健福祉センターに関わる福祉・健康に関する情報発信を行った。(①) ・保健福祉センターパンフレットに音声コードを取り入れ、視覚に障害のある人への情報発信に努めた。(①) ・聴覚障がい者用情報受信装置の機器更新を行い、「目で聴くテレビ」や「手話講座」の番組放映を行った。(①) ・エントランス事業や保健福祉フェアの開催により、保健福祉センターの周知を図っている。(①, ③) 	評価	A	課題 発信のツールであるイベントは、今後の開催方法を検討する必要がある。	対応策 情報発信の内容の充実を図る。	1 継続実施
障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年4月に、市内障がい福祉サービス事業所等が記載された福祉マップ「芦屋つづ」を改訂し、障がい福祉サービス利用者やその家族に配布した。(①②) ・平成29年6月に、障がい福祉に関する啓発冊子「自分らしく輝いて暮らせるまち芦屋」を改訂し、市内小学校の4年生以上の児童に配布し、福祉学習に活用されている。(③) ・令和元年7月に、障がい福祉に関する情報を集約したポータルサイト「あしやねっと♪」を開設した。(①②) 	評価	B	課題 障害福祉計画等策定に係るアンケート調査を実施したところ、「あしやねっと♪」の認知度が低かった。	対応策 広報やホームページ、相談窓口において周知を図っていく。	1 継続実施			
理由	情報を発信する媒体は整備されつつあるが、それぞれの認知度が低い。								

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	所管課	令和2年度現在までの実施状況	評価とその理由		実施上の課題とその対応策	今後の方向性
1 “みんなが思いやり・支えあう福祉”への理解を広げる	(1) 地域福祉の情報を発信する	①多様な情報を、わかりやすく発信する ②必要とする人に的確に伝える ③情報への関心を高める	高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙及びホームページにて情報を掲載した。 ・市が主催する高齢者イベント等において救急医療キットのブースを設ける等、周知・啓発を行っている。 ・各センターの機関紙やリーフレットも身近な場で手に入るように地域に配架し、高齢者生活支援センターの役割や機能を誰もが知るができるよう、多様な方法による継続的な周知に取り組んでいる。 ・9月の高齢者福祉月間にシルバー人材センター及び老人クラブ連合会の活動紹介を市役所本庁舎で行った。 	評価	B	課題 これまでの周知で高齢者生活支援センターについて市民のかたに周知できているが、認知症の相談窓口でもあるということについては認知度が低い。	1 継続実施
			地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次地域福祉計画中学生向け概要版を精道中学校の生徒等と協働で作成し、市立中学生を中心に配布した。(①, ③) ・民生委員活動について広く周知するため、広報あしやと広報チャンネルで特集を組んで情報発信した。(②) ・認知症支援に関する制度や医療の情報をまとめて、分かりやすく発信する媒体として「認知症ほっとナビ」を作成。(②) 	理由	関係機関と連携し広報誌、ホームページ、リーフレット等の様々な手段で定期的に周知を行い高齢者のかたに情報を提供できたため。	対応策 認知症の相談窓口について、どのような周知方法が有効か検討し、幅広い関係機関や団体等との連携を行い情報を発信していく。	
	(2) 地域福祉の学習を進める	①誰にでも関わることとして地域福祉を理解する ②学校、地域、家庭、職場など、身近なところで学ぶ ③多様な学習の機会やプログラムをつくる	政策推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・Instagramの開設、PR動画の作成、「あしやを歩く本『芦屋』」の発刊等により、歴史・芸術・文化など市の魅力を広く発信した。(①②③) ・シティプロモーション応援者を募集し、登録者にPR動画への参加やイベント情報等を発信した。(①②③) ・「親子で楽しむクラシックコンサート」等のイベントを実施することで、市民のシビックプライドの醸成及び本市の住みやすさの認知度向上を図った。(②③) 	評価	A	課題 ・各部署で実施されているイベント等の総合的な情報発信。	2 充実拡大
				理由	<ul style="list-style-type: none"> ・PR動画には43人の市民に出演いただき、平成30年度の「親子で楽しむクラシックコンサート」には625人の方に参加いただいた。また、「あしやを歩く本『芦屋』」が9500冊以上購入され、テレビや新聞等のメディアにも取り上げられ、市の魅力を広く発信できた。 	対応策 ・必要とする人に情報が的確に伝わるよう、各部署における情報の集約に取り組み、SNS等を通じて発信していく。		

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	所管課	令和2年度現在までの実施状況	評価とその理由		実施上の課題とその対応策	今後の方向性
1 “みんなが思いやり・支えあう福祉”への理解を広げる	(2) 地域福祉の学習を進める	①誰にでも関わる こととして地域福祉を理解する ②学校、地域、家庭、職場など、身近なところで学ぶ ③多様な学習の機会やプログラムをつくる	上宮川文化センター	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流を図り、支えあう意識を高めるため当センターでの喫茶事業（ひかりかふえ）を週1回2時間実施している。 ・地域見守り会での会議等さまざまな機会を通じて発信している。 ・保健師が健康面、介護面の相談業務を実施している。 ・自立した生活を送れるように健康講座を実施している。 ・特定健康診断の会場を提供している。 ・上宮川公園で地域の盆踊り、当センターでふれあいフェスタ等を行い、地域の交流を深めている。 ・状況に応じて、地域住民向けに福祉意識向上のための講演会を開催する。 ・学習ができるように図書室、自習室を設置している。 ・健康講演会、講習会を実施している。 	評価	B	課題 健康講演会等への参加促進	3 見直し・改善
			健康課	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりに関する出前講座や市内各種団体からの依頼によりデリバリー健康講座を実施している。 	理由	事業を通して、人のつながりが増加しつつあるが、健康講演会等への参加促進を図る必要がある。	対応策 広報等周知を強化する。	
			水道業務課 水道管理課	<p>芦屋市立小学校全校朝礼にて、水道の水になるまでについて説明し、水道水は安く安心、安全で美味しいことを小学校内の直結給水方式の蛇口を利用し、感じてもらえるよう推進活動を行った。また芦屋市水道事業DVD「芦屋の水ものがたり」を小学生向けに制作し、芦屋市立小学校全校に配布した。</p>	評価	A	課題	
		理由	朝礼という全校生徒が集まる場で、全員が見やすいように、大きいボードを使用したことで印象に残りやすい説明になった。また水道の水になるまでについてを、下敷きにしたことで身近に目につく物となり学習の機会に繋がった。さらにDVDを作成することで、各学校のタイミングで何回でも繰り返し学習することが可能になった。	対応策				

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	所管課	令和2年度現在までの実施状況	評価とその理由		実施上の課題とその対応策	今後の方向性
1 “みんなが思いやり・支えあう福祉”への理解を広げる	(2) 地域福祉の学習を進める	①誰にでも関わることとして地域福祉を理解する ②学校、地域、家庭、職場など、身近なところで学ぶ ③多様な学習の機会やプログラムをつくる	学校教育課	・トライやる・ウィークで、社会福祉施設や外国人との交流に係る事業所で活動した。(①②③) ・総合学習等において、高齢者や障がいのある人、外国人など、共に生きる様々な人々への理解を深める学習を実施した。(①②③)	評価	B	課題 共生の心を育む教育活動の充実。 トライやる・ウィーク活動において、福祉関係への事業所を希望する生徒が少ない。	1 継続実施
					理由	共生の心を育む教育は、今後も充実させていく必要がある。	対応策 学習機会の設定。	
			生涯学習課	市が行っている仕事を、市職員が無料で、市民団体が用意した会場に出向き説明する、「芦屋市生涯学習出前講座」や平成29年度から開始した、社会教育関係団体が講師となって実施する「あしや学びあいセミナー(市民版出前講座)」において、地域福祉に関するメニューを用意して、学習の機会を提供している。	評価	B	課題 「あしや学びあいセミナー(市民版出前講座)」について、多くの社会教育関係団体に、団体の特徴を生かしたメニューを登録してもらい、周知して、学習する機会につなげる必要がある。	1 継続実施
					理由	市民団体が、地域福祉について学ぶ機会を生涯学習として提供することによって、市民グループのメンバーが“たすけ上手”、“たすけられ上手”になることが期待される。	対応策 広報紙などで、「あしや学びあいセミナー」について、継続的に広報していく。	
			公民館	・公民館講座や芦屋川カレッジ等の事業を民間事業者に委託し、地域福祉の視点も含めた学習プログラムを提供・実施した。①②	評価	B	課題 ・公民館講座や芦屋川カレッジ終了後、自主的に学習成果を生かせる活動を行っていただくことが困難である。	1 継続実施
		理由	・公民館講座については、講座数を増やし、より多くの方に受講いただけるように工夫した。	対応策 ・公民館講座や芦屋川カレッジ終了後、学習成果を生かせるよう活動を支援・助言を行う。				
青少年育成課	・あしやキッズスクエアでは、企業・NPO・高校・大学・地域住民の多様な参画を得て、子どもたちに様々な体験・交流活動の機会を提供することができた。(②、③) ・平成29・30・31年度には、認知症サポーター養成講座を実施した。 ・令和元年度地域連携スキルアッププログラム実施	評価	A	課題 プログラム・協働の形を模索し、地域主体で協働できる地域に応じたシステム構築が課題である。	1 継続実施			
		理由	あしやキッズスクエアでの体験プログラムにおいて、開催頻度等拡充することができた。異世代・異年齢の交流を促進し、遊び等を通じて豊かな人間性が育まれる放課後の居場所を提供できた。	対応策 数的な増加のみではなく、質的な向上を図れるよう常に新たな連携の可能性を探り、持続可能なシステムとなるよう、多様な人材が発掘に努める必要がある。				
病院	芦屋病院の医師、看護師、医療技術職員が公民館講座や出前講座において、病気や予防に関する最新の医療情報を提供(①、②、③)。	評価	A	課題 夏は参加者が少なくなる傾向がある。土曜日14:00～開催であるが、参加者は高齢世代が多い。	1 継続実施			
		理由	570人/年の受講者。整形、がん、心臓など関心が高いテーマを取り上げ、最新の情報を提供し、参加者が多い。また、広報にも努めている。 出前講座では、中学校、シルバー人材、自治会など、依頼があれば講座を開催している。	対応策 小児科の講座開催は、親世代の参加が難しいため、講座に参加しやすい世代・市民向けにテーマを選定していく。				

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	所管課	令和2年度現在までの実施状況	評価とその理由		実施上の課題とその対応策		今後の方向性
1 “みんなが思いやり・支えあう福祉”への理解を広げる	(2) 地域福祉の学習を進める	①誰にでも関わることとして地域福祉を理解する ②学校、地域、家庭、職場など、身近なところで学ぶ ③多様な学習の機会やプログラムをつくる	福祉センター	・保健や地域福祉の拠点としての保健福祉センターの周知及び保健と福祉への取組の活動をより詳しく知ってもらうことを目的として、芦屋市及び関係機関が協力し、毎年7月にあしや保健福祉フェアを行った。(②) ・障がい理解を深める取組として、「オータムコンサート～音楽を知る障がいを知る～」, 「介助犬出張講座」などを開催(年に一度)。(③)	評価	A	課題	イベントの開催については、今後の開催方法を検討する必要がある。	1 継続実施
					理由	地域など身近なところで学ぶ機会をつくることができた。	対応策	実行委員会等で検討を進めていく。	
			障がい福祉課	・芦屋市障がい者基幹相談支援センターと連携し、地域の相談機関と連携を図るために、民生児童委員協議会、地区福祉委員会、芦屋特別支援学校、放デイ地域の会等で研修を実施した。(②)	評価	B	課題	地域における様々な相談機関に対して研修等を実施しているが、研修の対象範囲や回数については課題があると考えているが、マンパワーは限られているためやむを得ない部分はある。	1 継続実施
					理由	地域の相談機関に対して研修会等を実施しているが、回数が少ないため。	対応策	地域の相談機関等に対し、可能な限り研修会を実施していく。	
高齢介護課	・老人クラブやシルバー人材センター等高齢者の団体が担い手となり地域活動に取り組む事業を実施した。 ・老人クラブやシルバー人材センター等高齢者の団体が地域に根差した活動に取り組むことを支援した。 ・高齢者自らが学校の教育現場に出向き、世代間交流を行った	評価	B	課題	担い手の確保 高齢者の団体等の自主的な企画への支援	1 継続実施			
		理由	高齢者の団体が担い手となり地域活動の取組みができており、また世代間交流を行うことができている。	対応策	関係団体等と協力して高齢者が企画したイベント等を実施できるように支援する。				
福祉公社	公益目的事業の一環として、平成30年度まで、福祉講演会を年2回、介護教室を年4回開催し、在宅福祉や介護予防に関する知識の普及啓発事業を実施した。	評価	B	課題	福祉公社は平成30年末に芦屋市社会福祉協議会に事業譲渡、解散した。	1 継続実施			
		理由	テーマによって参加者が少ない場合がある。	対応策	市からの受託事業として社協で実施していく。				

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	所管課	令和2年度現在までの実施状況	評価とその理由	実施上の課題とその対応策	今後の方向性
1	“みんなが思いやり・支えあう福祉” 理解を広げる	(2) 地域福祉の学習を進める ①誰にでも関わることで地域福祉を理解する ②学校、地域、家庭、職場など、身近なところで学ぶ ③多様な学習の機会やプログラムをつくる	地域福祉課	・認知症について地域の身近なところで学習することができる認知症サポーター養成講座を、小学校のキッズスクエアで実施する等様々な機会を通じて学ぶ機会を設け、令和元年までに累計11,628人が受講された。(①、②) ・毎年トライやる・ウィークで市立中学校と芦屋国際中等教育学校の生徒に対し、ボランティア体験を継続実施している。(①、②) ・高校生と大学生が講師となり、シニア世代対象に災害時に役立つスマホ講座を実施した。(②、③)	評価 C 理由	課題 ・現在の養成講座受講生は、比較的高齢の地域住民、意識の高い企業・事業所や児童・生徒が大半を占めている傾向にあり、様々な属性、年齢層の人にまで広がっていない。 ・地域福祉に対して、誰にでも関わるということの認識がなされていない。 対応策 ・養成講座受講生の拡充に向け、事業周知先や方法の工夫を図る。 ・比較的兴趣を引きやすい講座等（スマホ講座等）の取組を各地で実施することで、多くの人が地域福祉に触れる機会を増やす。	1 継続実施
2	コミュニティのあるところをつくる	(1) 地域福祉を支えるコミュニティをつくる ①身近な居場所や参加しやすい活動をつくる ②地域の福祉をみんなで考える機会をつくる ③つながりにくい人も呼びかける	市民参画課	《地区集会所》 ・地区集会所で開催される事業や県民交流広場事業への参加を推進し、地域の人々の交流・出会いの場を作っている。(①③) 《あしや市民活動センター》 ・高齢者・障がい者施設のボランティアニーズとボランティアをしたい人双方の相談を都度受けつなげている。また、あしや市民活動センターではオープンスペースにフリードリンクを設置し、だれでも利用できる居場所を提供している。(①) ・災害時対応セミナー等で、災害から共生社会を目指す取組を毎年開催している。(②) ・団体・個人が主体となり、「ふれあいカフェ」や「ランチ＆カフェ」を開催したり、ギャラリーで活動紹介をしたり、だれもが自由に参加し、繋がっていく場の提供をしている。(③)	評価 A 理由	課題 《地区集会所》 ・参加者が固定化されないように工夫をする必要がある。 《あしや市民活動センター》 ・コロナ禍後、閉館となり令和2年6月1日からは再開しているが、通常利用ではないため、団体の活動の場が縮小されると同時に活動を縮小する団体が出てくる可能性もある。カフェの利用が不可となっている期間、利用者からは再開を望む声を多くいただいている。 対応策 《地区集会所》 ・周知方法を検討する。 《あしや市民活動センター》 ・新型コロナウイルス感染症対策としてギャラリー利用は掲示を中心とし、販売はフェイスシールドを利用するなど、活動できる環境を整えるとともに、多様なセミナー、企画の実施や相談を行い、交流と活動支援を行う。	1 継続実施

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	所管課	令和2年度現在までの実施状況	評価とその理由		実施上の課題とその対応策	今後の方向性
2 コミュニティをつくる	(1) 地域福祉を支えるコミュニティをつくる	①身近な居場所や参加しやすい活動をつくる ②地域の福祉をみんなで考える機会をつくる ③つながりにくい人も呼びかける	環境課	<p>(芦屋市立あしや温泉)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例年、あしや保健福祉フェアにおいて指定管理者が来店し、親子連れの方に多数参加をいただき、好評を得ている。 ・平成30年度から敬老の日に合わせたイベントとして、新浜保育所の園児に協力をいただき、小さなヒノキに似顔絵やメッセージを描いたものを浴槽に浮かべる「ありがとう湯」を9月に実施。家族で温泉に来てもらう機会を設け、世代間交流とともに地域コミュニティ創出にも寄与している。 ・待合室に昔遊び（けん玉・お手玉）体験コーナーを設置し、地域交流の場を創設している。 ・高齢者の健康増進目的での利用が多く、また、個浴などは介助付きで、障がいのある方でも入浴ができるように配慮を行っている。 	評価	B	<p>課題</p> <p>65歳未満の利用者が少なく、実態としては高齢者の健康増進施設となっている。当初の設置目的である公衆衛生上の施設としては役割を終えているので、施設自体を存続させるとなると、設置目的自体を見直す必要がある。</p> <p>対応策</p> <p>高齢者のリピーターが非常に多いため、福祉施設の1つとして利用できるよう所管を見直すべき。</p>	3 見直し・改善
			理由	新規イベントを企画し、集客を図るとともに高齢者とそのお孫さんまで楽しんでもらえるような取組を行っている。しかし、常に工夫しなければ継続して利用客を増加させることは難しく、固定客は高齢者に限定され、若い世代の固定客を定着させるには至っていない。				
			上宮川文化センター	<ul style="list-style-type: none"> ・地域組織の活動への支援として、老人会の支援をしている。 ・教育・啓発事業（民謡教室等）、児童厚生事業（親子クラブ等）、ひかりかふえ（毎週木曜日）等を当センターで実施している。 ・地域見守り会を発足させ、緊急時の連絡先を、見守りが必要な方に配布した。 ・地域見守り会の会議を通じて、個人情報のあり方を随時検討している。 	評価	B	<p>課題</p> <p>・対象者の把握に工夫の余地がある。</p> <p>対応策</p> <p>参加者から意見をいただくことにより、把握、対応に努める。</p>	2 充実拡大
理由	・対象者の把握に工夫の余地がある。							

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	所管課	令和2年度現在までの実施状況	評価とその理由		実施上の課題とその対応策	今後の方向性
2 コミュニティのあるところをつくる	(1) 地域福祉を支えるコミュニティをつくる	①身近な居場所や参加しやすい活動をつくる ②地域の福祉をみんなで考える機会をつくる ③つながりにくい人も呼びかける	子育て推進課	<p>(保育係)</p> <p>(高齢者との交流) ・市立認定こども園・保育所の4・5歳児と高齢者施設の相互訪問を行い継続的に交流をしている。訪問時は、歌を歌ったり一緒に手遊びをしたりしてふれあいを楽しんだ。施設の方を行事に招待して年少児と交流する機会も設けた。(①, ③)</p> <p>(中高生との交流) ・市内中学校のトライやるウィークを積極的に受け入れ、職場体験だけではなく、乳幼児に関わる機会の一つとして、命の大切さや愛情を感じたり持つことを体感できるようにしている。高校生は授業で訪問してくる以外にも、学校に招待してもらい交流を図っている。(①, ③)</p> <p>(地域の人との交流) ・近隣の高齢者に将棋を教えてもらったり、自治会の方々と一緒に公園の清掃をする等、積極的な交流を図っている。災害訓練も近隣の施設を含め、合同で実施をしている。シルバー人材センターとは通常の交流以外にも防災についての紙芝居を読んでいただく交流も始めた。 視覚障がいを持つ方が認定こども園・保育所へ訪問してくださる交流も始まった。(①, ②, ③) ・園庭開放を全施設で行い、地域の親子の参加を受け入れ、在園児と遊ぶ機会を持った。(①)</p>	評価	B	<p>課題</p> <p>(保育係) 子どもたち自身が地域の方々との交流を通してつながりたいと思えるように今後も地域のつながりを大切にするような機会を持つ。新たに市立認定こども園が開園するため、地域の方々との交流を行う必要がある。</p> <p>対応策</p> <p>(保育係) 定期的に行われている交流の機会を継続実施しながら、さらに良好な関係を作り、広めていく。</p>	1 継続実施
			理由	(保育係) 地域の方々との交流する機会が増えてきている。定期的な交流することで、子どもたちも期待を持ったり、楽しみにするようになっていく。				
			道路・公園課	<p>・地域コミュニティの場としての公園整備・利活用を推進するための取り組みを行った。(①) ・宮塚公園の地域利用促進のため、周辺の店舗や通りの緑と一体となるような整備工事(①) ・地域住民による公園運営のモデルとなる活動のため、伊勢児童遊園の再生について、地域との協議(①) ・地域住民の合意による公園の利用ルールづくりとその運営のため、打出公園における地域との協議(①)</p>	評価	B	<p>課題</p> <p>地域と協議すると、現地での制約や予算上において、できないようなことまで要望されることがある。</p> <p>対応策</p> <p>現地での制約や予算上、できないことは断るが、地域の意見をできる限り取り入れることにより、公園への愛着を持ってもらう。</p>	1 継続実施
理由	地域を交えての活動を行うことにより、愛着を持って公園利用することに繋がる。							

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	所管課	令和2年度現在までの実施状況	評価とその理由		実施上の課題とその対応策	今後の方向性
2	コミュニティをつくる	①身近な居場所や参加しやすい活動をつくる ②地域の福祉をみんなで考える機会をつくる ③つながりにくい人も呼びかける	防災安全課	<ul style="list-style-type: none"> 自治会を対象に、地区防災計画や要配慮者支援等の説明会を開催した。(①・②・③) 自治会、自主防災会、民生委員・児童委員、コミスク等に対し、地域コミュニティの横断的な取り組みができるよう研修会やセミナーを開催した。(①・②・③) 多世代の方に地域防災活動に参加していただけるよう、芦屋大学や子ども会等と協力して、防災イベントを開催した。(①・②・③) 自治会や民生委員・児童委員等に要配慮者名簿を提供し、平時からの要配慮者支援の取組を推進した。(②・③) 	評価	A	課題 要配慮者支援の取り組みを地域ぐるみで実践できるよう、多様な地域コミュニティに対して継続した啓発をしていく必要がある。	2 充実拡大
			理由	要配慮者名簿について、32団体の自治会や地区の代表となる民生委員・児童委員に提供することで、地域における要配慮者支援の取り組みを推進できた。また、研修や訓練等を通じて、地域コミュニティの横断的な取組を推進できた。	対応策 引き続き、地域防災力が低調な地区を含め、自治会や民生委員・児童委員等の地域ぐるみの要配慮者支援の取組啓発をしていく必要がある。			
			学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 自治会、自主防災会、愛護委員会、青少年愛護委員会、PTA協議会等に参加いただき、中学校区ごとの通学路点検を実施した。(①③) 市内全学校園で評議会を実施し、学校と地域の課題や連携等について協議した。(①②③) 	評価	B	課題 ・通学路点検の実施内容や時間を精査し、参加者の負担減を図る必要がある。	1 継続実施
理由	地域とともにある学校づくりをめざし、今後さらに地域と学校との連携を強化し課題を共有する必要がある。	対応策 ・通学路上における安全点検に内容をまとめ、点検時間を短縮するとともに、協議の内容を精選する。						
			生涯学習課	昭和52年に、小学校単位に、学習活動や地域交流を軸としたコミュニティの形成を目指す「芦屋市コミュニティ・スクール構想」により作られた9つの「コミュニティ・スクール」や「学校支援団体」の地域活動、ネットワーク活動の支援を行っている。	評価	B	課題 継続した支援が必要	1 継続実施
理由	「コミュニティ・スクール」には、自治会、町内会、老人会、子ども会などが、参画しており、多様な世代の交流を目的としたイベントも実施されている。地域の人のネットワークを構築すること繋がっている。	対応策 継続して支援していく						

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	所管課	令和2年度現在までの実施状況	評価とその理由		実施上の課題とその対応策		今後の方向性
2 コミュニティのある をつくる	(1) 地域福祉を支えるコミュニティをつくる	①身近な居場所や参加しやすい活動をつくる ②地域の福祉をみんなで考える機会をつくる ③つながりにくい人も呼びかける	公民館	・公民館講座や芦屋川カレッジ等講座修了生がグループ化し、継続して自主活動を行う中で、地域社会へ積極的な参加が促進されている。①	評価	B	課題	・公民館講座や芦屋川カレッジ終了後、自主的に学習成果を生かせる活動を行っていただくことが困難である。	1 継続実施
					理由	・公民館講座については、講座数を増やし、より多くの方に受講いただけるように工夫した。	対応策	・公民館講座や芦屋川カレッジ終了後、学習成果を生かせるよう活動を支援・助言を行う。	
			障がい福祉課	・「障がい児・者作品展」を開催し、市内の障がい福祉サービス事業所利用者から幅広く作品を募集した。 (①) ・「障がい児・者とのふれあい市民運動会」「年末のつどい」を開催し、障がいのある人以外にも多くのボランティアの方が参加している。(①)	評価	B	課題	障がいのある人の日常的な居場所づくりについて課題だと考えているが、現状としては移動支援等の障がい福祉サービスを利用していただくことにとどまっている。	1 継続実施
					理由	イベント等は開催できているが、障がいのある人の日常的な居場所づくりができていないため。	対応策	令和2年度の自立支援協議会専門部会において、「障がい理解のあるボランティアを増やす」ことについて協議していくため、障がいのある人の居場所づくりに繋がる具体策を検討していく。	
		高齢介護課	・機会あるごとに高齢者の団体や関係機関が地域に出て、様々な交流事業に参加している。 ・高齢者生活支援センターが随時福祉行政の情報を得て、地域住民に提供している。また、機関紙を配布したり、地域のイベント等に参加するなど日ごろから地域との関係づくりに取り組んでいる。 ・介護保険サービス、一般高齢者施策を通して支援の必要な人が漏れないようにし、関係機関が連携している。 ・要援護者台帳の整理を進めている。 ・シルバー人材センターが会員や地域の方々が集まれる居場所として「小町カフェ」をオープンした。 ・生きがいデイサービスなど身近な地域で参加できる活動・事業を実施した。	評価	B	課題	災害等の緊急時について地域の方への理解と協力が必要	1 継続実施	
		理由	地域の関係団体（高齢の団体、高齢者生活支援センター等）が情報を提供しており、地域にて様々な交流事業に参加し関係性ができている。	対応策	防災安全課や民生委員・児童委員と連携し要援護者台帳の整理を行い緊急時の支援体制を強化する。				
		福祉公社	・大東町にあるLSA（ライフサポートアドバイザー・生活援助員）が、地域に開かれた催し（ひだまり喫茶、LSAイベント）を企画・実施している。 ・高齢者や障がいのある方たちの引きこもり防止のため、交流事業としてバスツアーを催行している。	評価	B	課題	福祉公社は平成30年末に芦屋市社会福祉協議会に事業譲渡、解散した。	3 見直し・改善	
		理由	参加者が固定している。	対応策	・大東町LSAにおける催しは受託者である芦屋市社協で継続して実施する。 ・福祉公社交流事業（バスツアー）は参加者が減少しているため実施しない。				

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	所管課	令和2年度現在までの実施状況	評価とその理由		実施上の課題とその対応策	今後の方向性				
2	コミュニティをつくる	(1) 地域福祉を支えるコミュニティをつくる	地域福祉課	<p>・芦屋市介護予防・通いの場づくり事業では、現在（令和2年5月）まで住民主体の通いの場において10件の利用があり、身近な居場所や参加しやすい場の立ち上げ支援、運営の補助等を実施した。(①)</p> <p>・高浜町ライフサポートステーションにおいて、地域まなびの場支援事業「子どもの居場所ひみつきち」を実施し、地域の子どもから高齢者まで様々な世代の人が参加しやすい企画の実施により、交流を図るよう取り組んでいる。(①)</p> <p>・地域発信型ネットワーク会議の小地域福祉ブロック会議では、より地域住民の関心の高い内容を取り組むことができるよう、会議体の運営について実行委員会方式を用いる等の工夫を行った。(①、②)</p> <p>・地域活動の周知と、誰でも活動を始められるというPRも兼ねて、地域福祉アクションアワードを継続して実施している。(①、②)</p> <p>・地域福祉アクションプログラム推進協議会（以下、アクションという）において、地域のために何かできることを検討し、実際の活動につなげてきた。(②)</p> <p>・民生委員・児童委員に、孤立しがちな高齢単身世帯等に声掛けや訪問をしていただいている。(③)</p>	評価	B	<p>課題</p> <p>・居場所や通いの場の魅力を積極的に発信するなどし、居場所等の立ち上げ支援の強化が必要である。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、アクションで新たに取り組みたいことや、誰でも参加できる取組を検討する必要がある。</p>	理由	<p>・住民主体の通いの場が増えることで、地域での居場所づくりにつながった。</p> <p>・平成30年に開設された、高浜町ライフサポートステーションを活用した居場所づくりに取り組んだ。</p> <p>・アクションの取組の際には、メンバー内で協議を重ねて実施につなげている。</p> <p>・地域福祉アクションアワードは地域活動している団体にとって励みになるとの声をいただいている。</p>	対応策	<p>・居場所や通いの場を可視化し、魅力の発信を行う。</p> <p>・アクションにおいて、多くの人が参加しやすいプロジェクトの検討、できること、したいことの協議を継続し、実践につなげる。</p>	1 継続実施
3	”できること・したいこと”で	(1) 多様な参加の場やきっかけをつくる	市民参画課	<p>《あしや市民活動センター》</p> <p>・社会の宝である子どものために支援する「芦人認定」により人材発掘をし、認定者によるお披露目の場として、多世代が参加できる場を提供している。(①)</p> <p>・利用者の中には健康に特化した団体が多数あり、支援としてSNSでの広報を実施している。(②)</p> <p>・コミュニティビジネスセミナーの開催や、個別相談などで支援している。(③)</p> <p>・季刊紙、ホームページ、SNS、口コミを利用して広報活動を実施している。(④)</p>	評価	A	<p>課題</p> <p>《あしや市民活動センター》</p> <p>「芦人認定」者を増やすために、活躍の場を拡大し、実績をあげる。</p>	理由	<p>《あしや市民活動センター》</p> <p>・「芦人認定」は令和元年度から始め、現在登録者20人、お披露目の場となった「あんあーと」の中で、施設等とつなげた。</p> <p>・クラウドファンディングセミナーの開催により、活動の財源獲得を支援することで、個人・団体の希望する活動を促進した。</p>	対応策	<p>《あしや市民活動センター》</p> <p>「芦人認定」者のお披露目の場「あんあーと」や、健康に特化した団体の紹介「健康スクール」を予定しているが、コロナ禍の中、オンライン・オフラインを駆使した開催を試行中である。</p>	1 継続実施

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	所管課	令和2年度現在までの実施状況	評価とその理由		実施上の課題とその対応策	今後の方向性	
3 “できること・したいこと”での参加を進める	(1) 多様な参加の場やきっかけをつくる	①多様な人が参加できる地域福祉活動を進める ②健康づくり・介護予防や生きがいづくりの活動を進める ③社会参加や就労を支援する ④参加を積極的に呼びかける	上宮川文化センター	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員と市民のパイプ役として、常に地域包括などの関係機関と連携している。 ・教育啓発活動いこいの間事業を実施している。(毎週木曜日に実施している「ひかりかふえ」、「盆踊り」、「ふれあいフェスタ等」による世代間、市民交流。) 	評価	B	課題	年齢層による参加格差が生じないようにする。	3 見直し・改善
					理由	・対象者の把握に工夫の余地がある。	対応策	事業実施時に、年齢層等によって、担当者を変更している。	
			子育て推進課	<p>(こども係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てサポートブック「わくわく子育て」で各種事業等を紹介し、子育てに役立つ情報提供を行うことができている。(①) ・乳幼児のいる親子が参加しやすいよう、屋外イベントで利用できる「移動式赤ちゃんの駅」を事業主催者に貸出している。(①, ③) <p>(子育て支援センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員の協力により市内5か所で「あい・あいるーむ」を開催し、乳幼児の親子のつどいの場として定着している。(①) ・子育て自主活動グループごとに活動支援を行い、活動の活性化を図った。(①, ④) 	評価	B	課題	(こども係) 「移動式赤ちゃんの駅」の利用実績が少ない。 (子育て支援センター) ・新型コロナウイルス感染症対策が必要な状況で、どのように事業を実施していくか。 ・地域の担い手不足から活動を継続できない自主活動グループが増えている。	3 見直し・改善
					理由	(こども係) 子育てサポートブックは妊娠中の方や就学前の子どもがいる保護者に向けて、最新の子育て情報をわかりやすく伝えるため、地図や図を利用するなど誌面を工夫し、毎年継続して発行している。赤ちゃん訪問や3歳児検診で配布し、子育て世帯の方に活用していただけるよう周知に努めている。 (子育て支援センター) ・「あい・あいるーむ」の開催により、身近な地域で気軽に参加できる場所として乳幼児の親子に居場所を提供することができた。 ・自主活動グループの活動を支援することはできたものの、担い手が不足しており、活動の継続にむずかしさがある。	対応策	(こども係) 「移動式赤ちゃんの駅」の貸出し促進に努める。 (子育て支援センター) ・芦屋市新型コロナウイルス感染症対策公共施設利用ガイドラインに基づいた感染拡大予防対策を講じながら、事業を実施していく。 ・自主活動グループが継続して活動していけるようにグループ訪問などを定期的に行い、フォローの必要なグループには、子育ての情報交換・適切なアドバイスを提供し、グループ育成に力を注ぐ。	
			健康課	だれもが気軽に健康づくりに取り組むことができるようポイント制度を活用したヘルスアップ事業に取り組んでいる。【令和元年度開始】	評価	B	課題	だれもが気軽に健康づくりに参加できる仕組みの構築を図ったが、70歳以上の参加者が約4割を占めたため、様々な年代の参加者が増えるような工夫が必要	3 見直し・改善
					理由	参加者は、174人、記念品に応募された方は102人であった。 記念品の選定は、商工会との協力・連携により、「健康づくり」の推進につながる物品を当選者に提供し、地域振興も推進できた。	対応策	記念品の選定の工夫、ポイントの対象となる事業の拡充	

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	所管課	令和2年度現在までの実施状況	評価とその理由		実施上の課題とその対応策		今後の方向性
3	”できること・したいこと”での参加を進める	(1) 多様な参加の場やきっかけをつくる ①多様な人が参加できる地域福祉活動を進める ②健康づくり・介護予防や生きがいづくりの活動を進める ③社会参加や就労を支援する ④参加を積極的に呼びかける	道路・公園課	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度末に公園施設更新工事に伴い行った、コンクリート遊具の塗装に地域の子どもたちに参加してもらった事例の報告を行い、行政と地域での協働を周知した。(①) 平成30年度の岩ヶ平公園遊具更新工事の際に、地域自治会だけでなく、岩園小学校の児童に、設置したい遊具をアンケート調査により選択してもらい、現地に設置した。(①) 	評価	B	課題	更新対象遊具ごとに、対象地域・年齢等、調査手法を考慮する必要がある。	1 継続実施
				理由	地域の子どもたちにも遊具更新等の機会に参加してもらうことで、公園遊具に愛着を持ち、大事に使ってもらう。	対応策	今後も、子どもが参加する取り組みを充実させる。		
			青少年育成課	<ul style="list-style-type: none"> 市内小学校全8校中7校が小学校区地域住民での運営（1校は委託）で、スタッフは地域住民といった構成となり、8校がこども達にとって、地域の方に見守られる体制が整った。(①) 市内の高校・大学と協働し、また地域の方の参画を得ながら、多種多様な体験プログラムが実施できた。(①) キッズスクエアでボランティアとして活躍している甲南高校ボランティア委員会を東山手高齢者生活支援センターさくらカフェボランティアに紹介し実現。大塚製薬協定締結。 	評価	A	課題	福祉分野でのプログラムの更なる開発にとどまらず、キッズスクエアでかかわりのある児童やボランティア・企業・学校と福祉など地域に根差した活動に繋がるように連携協働を進めていく。	1 継続実施
	理由	市内全小学校であしやキッズスクエアを実施でき、地域の方々の見守り等の参画を得て、放課後に子どもたちが安全で安心して過ごせる環境を提供できた。	対応策	コーディネーターを配置することで、学校・マネージャー等との更なる連携を図る必要がある。また、地域に根差した活動での繋がりを大切に、連携協働の可能性を模索していく。					
			福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> 保健福祉センターのエントランスホールがだれもが集える場となるように、エントランス・コンサートを毎月実施。休憩時間や内容に手話歌を取り入れ、手話や福祉センターに親しみを持ってもらえるよう取り組んでいる。(②) 健康づくりの場、社会参加の場となるよう、運動室の一般開放や水浴訓練室の開放事業を行った。(②) ひとり一役活動受け入れ機関（花苗植替作業）として登録し、利用者アンケートで「ひとり一役活動推進事業」の事業紹介を行った。(③, ④) 	評価	A	課題	今後も継続して事業を行っていく必要がある。	1 継続実施
			理由	誰もが参加できる活動の場所づくりが推進できた。	対応策	継続、拡大できるよう内容を検討していく。			

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	所管課	令和2年度現在までの実施状況	評価とその理由		実施上の課題とその対応策	今後の方向性
3 “できること・したいこと”での参加を進める	(1) 多様な参加の場やきっかけをつくる	①多様な人が参加できる地域福祉活動を進める ②健康づくり・介護予防や生きがいづくりの活動を進める ③社会参加や就労を支援する ④参加を積極的に呼びかける	障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・「障がい児・者作品展」を開催し、市内の障がい福祉サービス事業所利用者から幅広く作品を募集した。(③④) ・「障がい児・者とのふれあい市民運動会」「年末のつどい」を開催し、障がいのある人以外にも多くのボランティアの方が参加している。(①③) 	評価	B	課題 イベント等の参加者を増やす取り組みが必要であるが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からイベント等のあり方について検討する必要がある。	3 見直し・改善
				理由	イベント等は開催できているが、参加者を増やす取り組みが必要と考えているため。	対応策 イベント等の開催にあたり、それぞれ実行委員会を開催しているため、まずはイベント等のあり方を検討していく。		
			高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブやシルバー人材センター等高齢者の団体が担い手となり地域活動に取り組む事業を実施している。 ・老人クラブやシルバー人材センター等高齢者の団体が地域に根差した活動に取り組むことを支援している。 ・高齢者自らが学校の教育現場に向かい、世代間交流を行っている。 	評価	B	課題 老人クラブ等の後継者不足及び会員の減少	1 継続実施
	理由	高浜町に新しくできた市営住宅エリアにも新規で老人クラブが立ち上がり活動が活発化している。また、地域において長期に活動しているクラブもあり地域に根付き、一人でも多くの方が参加できる環境が進められているため。	対応策 老人クラブ等への新規加入の促進及び担い手を確保するための支援を行う。また関係団体等と協力してイベント等を実施する。					
			地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援体制整備事業において、地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）がひとり役活動推進事業及び介護予防・通いの場づくり事業の推進も担い、様々な活動や居場所を紹介することで、地域住民が地域福祉活動を始めるきっかけづくりを行った。(①) ・地域福祉アクションアワードを実施し、様々な人の参加のきっかけづくりを行っている(①) ・ひとり役活動推進事業において、自分の「できること・したいこと」をボランティア活動を通じて行うことで、地域の支え合い体制づくりや高齢者の社会活動への参加を促進した。(②, ③) ・地域での活動者（民生委員・児童委員、福祉推進委員）を中心に、集いへの呼びかけや訪問活動を実践していただいている。(②, ④) 	評価	B	課題 ・地域活動のきっかけとなる場の設定が十分にできなかった。 ・地域福祉アクションプログラム推進協議会のプロジェクトに参加しているメンバーが固定化している。	2 充実拡大
	理由	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）の活動から介護予防・通いの場づくり事業を利用した通いの場の立ち上げに繋がるなど地域住民の活動の支援を行った。 ・ひとり役活動推進事業では、約140名がワーカー登録を行い、26か所の受入機関で活動を行った。 	対応策 ・活動している人や活動を始めたい人等が相談、情報交換できる場を充実させる。 ・アクションにおいて新たな人でも参画しやすいプロジェクトを検討し、プロジェクトを通して地域福祉に関わる人材を見つける。					

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	所管課	令和2年度現在までの実施状況	評価とその理由		実施上の課題とその対応策	今後の方向性	
3	”できること・したいこと”での参加を進める	(2) 活動への支援を充実する ①活動をサポートする体制を充実する ②活動場所や財源の確保、情報発信などの支援を充実する	市民参画課	<p>《地区集会所》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・13地区集会所が地域のつながりの拠点としての役割も担い、地域活動を行う場となっている。(2) <p>《あしや市民活動センター》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時対応セミナーを通じて、多様な団体が参加し、つながり、共生社会を目指した助け合える仕組みを深めた。(1) ・リニューアルされたオープンスペースを利用したカフェ、子どもから高齢者まで参加したフリーマーケットなど、場所を提供し活動資金を得る場となった。(2) 	評価	A	課題	《あしや市民活動センター》 女性の参加は多いが、男性の参加が少ない。	1 継続実施
			理由	<p>《あしや市民活動センター》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時対応セミナーでは、認知症の団体など、開催のたびに参加団体が増えてきている。 ・フリーマーケットや、カフェなど小学生の参加が増えてきており、自分でできることを知り、さらにできること、やれることなど想像力を高めていっている。 	対応策	《あしや市民活動センター》 男性向けボランティア講座で、「映像倶楽部あしぞう」が発足し、活動している。男性が興味を持つことなどアンケートなどで探っていく。			
			地域経済振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・活力あるまちなか商店街づくり推進事業での空き店舗を活用した地域の活動拠点づくりの支援。 ・あしやふるさと寄附金の記念品として、障がいのある人が働く事業所の商品を取り扱っている。 ・あしやふるさと寄附金の記念品として、「お墓の清掃サービス」・「傾聴サービス」など地域に根差した役割提供を新たに取り入れている。 ・障害者雇用奨励金制度を実施し、障がいのある人を雇用している事業主への助成をすることで、就労支援を行っている。 	評価	A	課題		1 継続実施
理由	<ul style="list-style-type: none"> ・活力あるまちなか商店街づくり推進事業については、近年実績が上がっており、ホームページでの広報、商工会への情報提供を継続する。 ・あしやふるさと寄附金の記念品としてホームページやパンフレットで、障がいのある人の事業所や商品についてPRができています。 ・「傾聴サービス」については、サービスの広報だけでなく、聞き手になりたい方からの問い合わせもあるなど、制度について周知できた。 ・障害者雇用奨励金については、令和元年度実績として6件・36万円の利用があり、継続的な雇用の支援につながっている。 	対応策							

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	所管課	令和2年度現在までの実施状況	評価とその理由		実施上の課題とその対応策	今後の方向性
3 “できること・したいこと”での参加を進める	(2) 活動への支援を充実する	①活動をサポートする体制を充実する ②活動場所や財源の確保、情報発信などの支援を充実する	上宮川文化センター	<ul style="list-style-type: none"> ・児童センターの事業は、幼児から児童までを対象とし、子育ての相談事業の実施。図書室と絵本を親子で読むスペースを設置している。 ・学校の勉強、生涯学習の場として自習室を設けている。 ・毎週水曜日に映画を上映している。 ・子育て支援センター事業「つどいのひろば（もこもこ）」の部屋貸しをしている。 ・上宮川公園清掃業務委託を老人会が行っている。 ・ひかりかふえとして、毎週木曜日11時から13時まで当センターいこいの間において、100円コーヒーの提供を実施している。 	評価	B	課題 毎年度参加者の嗜好が変化している。	3 見直し・改善
			理由	親子ともに世代交代により、常に興味や嗜好が変化している。	対応策 書籍や映画、話題については、常に変化をとらえた企画とする。			
3 “できること・したいこと”での参加を進める	(2) 活動への支援を充実する	①活動をサポートする体制を充実する ②活動場所や財源の確保、情報発信などの支援を充実する	子育て推進課	<p>(政策係) 毎年11月に「いじめ防止啓発活動」として、「女性に対する暴力をなくす運動」「児童虐待防止啓発活動」とともに、市民団体等と所管課（人権・男女共生課、子育て推進課、地域福祉課、教育委員会）の協働で啓発街頭キャンペーンを実施した。(2)</p> <p>(子育て支援センター) ・市立幼稚園2園で、「なかよしひろば」を開催した。(2) ・公共施設5か所で乳幼児の親子の集いの場として、各箇所月1回「あい・あいるーむ」を民生委員・児童委員の協力で開催した。(1) ・1歳までの乳児を対象とした「カンガルークラブ」を開催し、毎週金曜日3か所で実施した。(2) ・2歳～4歳児を対象に運動室を使用して「あそぼう会」を行った。(2)</p>	評価	A	課題 (政策係) キャンペーンの効果的な実施に向け、配布場所や時間帯、スタッフの人数、配置について考慮する必要がある。 (子育て支援センター) 新型コロナウイルス感染症対策が必要な状況で、どのように事業を実施していくか。	3 見直し・改善
			理由	<p>(政策係) 関係課と事前に打合せを行い、実施に向け役割分担し、広く市民に啓発できたため。</p> <p>(子育て支援センター) ・拠点事業として利用者のニーズを把握しながら事業を実施することができた。 ・民生委員・児童委員の協力により「あい・あいるーむ」を開催することができた。</p>	対応策 (子育て支援センター) 芦屋市新型コロナウイルス感染症対策公共施設利用ガイドラインに基づいた感染拡大予防対策を講じながら、事業を実施していく。			

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	所管課	令和2年度現在までの実施状況	評価とその理由		実施上の課題とその対応策		今後の方向性
3 “できること・したいこと”での参加を進める	(2) 活動への支援を充実する	①活動をサポートする体制を充実する ②活動場所や財源の確保、情報発信などの支援を充実する	学校教育課	・市で作成された啓発冊子の紹介を行い、各校の総合学習等において障がいのある人への理解を深める学習の支援をした。(①) ・校長会にて、福祉学習のゲストティーチャーに関する情報提供を行った。(①②)	評価	B	課題	ゲストティーチャーの多様な人材の確保	1 継続実施
			理由	各校において発達段階に応じて福祉学習を実施し、思いやりの心を育む体制は整っている。	対応策	関係課との連携による情報収集			
			生涯学習課	地域福祉活動の側面支援として、「コミュニティ・スクール」や「学校支援団体」の地域活動、団体間のネットワーク活動の支援を行っている。	評価	B	課題	継続した支援が必要	1 継続実施
			理由	「コミュニティ・スクール連絡協議会」や「芦屋市学校支援ボランティア連絡協議会」などを設置して団体間のネットワーク活動の支援を行っているため。	対応策	継続して支援していく			
福祉センター	・芦屋市の事業や団体の活動場所として貸室事業を行っている。(②) ・貸室利用について、案内リーフレットを更新し公共施設に配架を行うほか、福祉センターだよりやホームページで貸室の利用推進の掲載を行った。(②)	評価	B	課題	今後も利用促進を図る必要がある。	1 継続実施			
理由	貸室の利用促進、環境整備に努めた。	対応策	感染症対策など利用方法の周知もあわせて行っていく。						
障がい福祉課	障がいのある人やその保護者の地域における仲間づくり、社会参加や地域生活への支援に重要な役割を果たしている芦屋市内の障がい者団体4団体に対し、団体の安定的な運営や活動の充実を図るため、団体補助金の助成を行っている。(④)	評価	A	課題	引き続き助成を継続していく。	1 継続実施			
理由	毎年度各団体における事業実績を確認しながら助成を行っているため。	対応策							

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	所管課	令和2年度現在までの実施状況	評価とその理由		実施上の課題とその対応策	今後の方向性	
3	”できること・したいこと”での参加を進める	(2) 活動への支援を充実する	①活動をサポートする体制を充実する ②活動場所や財源の確保、情報発信などの支援を充実する	高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> ・集会所やゆうゆう倶楽部、老人福祉会館を活用して生きがい活動を実施している。 ・福祉センター内の各機関を活用して、高齢者の居場所、介護予防、相談支援の充実に努めた。 ・高齢者の団体が地域福祉活動を推進できるよう各種補助金や助成制度を活用した。 	評価	B	課題 高齢者の活動場所の更なる確保 新規利用の促進 対応策 高齢者に利便性のよい居場所を利用できるように確保する。また既存の居場所についても新規利用者が増加するようにホームページ等で普及する。	1 継続実施
				理由	各機関が高齢者の生活が充実するように相談支援等をおこなっており、高齢者自身もゆうゆう倶楽部等の活動場所を提供することによりコースや体操等の生きがいとなる活動が行えている。				
3				地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援体制整備事業において、地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）が、地域活動や地域イベントへの参加・参画等を通じて様々なサポートを行い、地域活動の活性化に取り組んだ。(①) ・わがまちベンチプロジェクトのベンチ設置のための助成（上限4万円）を継続して実施している。(①, ②) ・社会福祉協議会ボランティア活動センターに登録している方に対し、活動を助成（活動費・交通費）している。(①, ②) ・芦屋市介護予防・通いの場づくり事業では、現在（令和2年5月）まで住民主体の通いの場において10件の利用があり、身近な居場所や参加しやすい場の立ち上げ支援、運営の補助等を実施した。(②) 	評価	B	課題 <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動を開始しようとしている人・団体への継続的な支援を行う。 ・ボランティア活動助成額が減少している＝ボランティア活動をする人または活動日数が減少している。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、ある程度の人数を収容できる場所が減少している。 対応策 <ul style="list-style-type: none"> ・地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）の役割をさらに周知し、地域活動のサポート体制を充実していく。 ・わがまちベンチプロジェクトをはじめ、アクションそのものの啓発 ・利用できる施設についての情報発信 	1 継続実施
				理由	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）が様々な活動や居場所を紹介することで、住民主体の通いの場や居場所づくりの創出につながった。 ・ボランティア活動助成は継続して実施しているものの、近年支出が減少傾向にある。 				
4	ニーズに気づき、支援につなぐ	(1) ニーズに気づき、つなぐ	①“困りごと”を早めに発見する ②適切な相談窓口や支援につなぐ	お困りです課	<ul style="list-style-type: none"> ・相談者は、さまざまな事情により複合的な問題を抱え、お困りごとが複雑・多様化しているため、支援機関等の情報収集に努め、より適切な相談窓口につないでいる。(②) 	評価	B	課題 <ul style="list-style-type: none"> ・相談者は、さまざまな事情により複合的な問題を抱え、お困りごとが複雑・多様化している。 対応策 <ul style="list-style-type: none"> ・より適切な窓口にご案内できるように、各課と連携するとともに、日頃から情報共有に努めている。 	1 継続実施
				理由	相談者をより適切な相談窓口におつなぎできるよう、庁内連携や支援機関等の情報収集に努めた。				
4				地域経済振興課	<ul style="list-style-type: none"> 福祉フェア、こどもフェスティバル、リユースフェスタなどのイベントに参加し、消費生活トラブルに関するチラシ、啓発グッズを配布するなど啓発活動を行った。 出前講座や消費生活サポーター講座を実施し、地域での見守り力向上に努めた。(令和元年度未サポーター登録者数30名) 	評価	A	課題 消費生活サポーターの地域での活動方法 対応策 消費者協会への加入など地域での活動支援	1 継続実施
				理由	平成29年度からは、地域での見守り活動を行う消費生活サポーターの養成講座を実施するようになった。(H29,H30,R1年度実施)				

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	所管課	令和2年度現在までの実施状況	評価とその理由		実施上の課題とその対応策		今後の方向性
4	ニーズに気づき、支援につなぐ	①“困りごと”を早めに発見する ②適切な相談窓口や支援につなぐ	上宮川文化センター	<ul style="list-style-type: none"> ・行政手続き他の相談業務 ・子育てフリー相談の実施 ・サポートルームの開設 ・保健師による健康相談 ・民生委員・児童委員，地域団体と一緒にの地域の見守り支援事業の展開 ・困難な状況にある者の情報が入れば，家庭訪問を実施する。 ・文化活動育成学級等，児童厚生事業等の地域発信型ネットワークシステムの充実 ・保健・医療・福祉と地域の連携 ・困難な状況にある者やその家族の存在は身近な地域や知人が把握しているので，早くに発見し当センターや相談窓口につないでいる。 ・地域に根ざした相談窓口としてニーズの把握に努めている。 	評価	A	課題		3 見直し・改善
			理由	電話相談のケースが多い傾向にあるが，ケースによって，サポートルームによって，面談により対応することとした。	対応策				
			子育て推進課	<p>(こども係) ひとり親家庭などの相談で窓口に来られたかたについて，貸付けの申請等は社会福祉協議会へ繋ぎ，児童虐待や育児相談については家庭児童相談員へ繋ぐ等連携を取りながら相談支援を行っている。(②)</p> <p>(政策係) 毎年，啓発事業の取組として，市内の小・中学生から作品を募集している。令和元年度は「親子で考えよう！いじめ防止のロゴマーク」を募集し，いじめ防止やいじめの早期発見に向けた意識づくりを行った。(①)</p>	評価	B	課題	<p>(こども係) ひきこもりや隠れたニーズに気づける環境づくりを進める必要がある。</p> <p>(政策係) いじめ問題対策連絡協議会の役割である関係団体の連絡調整の仕方について検討を要するほか，啓発方法についても児童生徒の興味関心を引き出し，いじめ防止の意識を高められるような取組の検討が課題である。 ・学校現場や教育委員会と連携し，子ども自らがSOSを発信できる環境や，周囲がSOSに気づける環境づくりを進める必要がある。</p>	3 見直し・改善
理由	<p>(こども係) ひとり親家庭の相談窓口として，経済的な支援の他に，就労や育児など相談内容に応じて関係課等へ繋ぎ，きめ細かい支援に努めており，ひとり親家庭にとって気軽に相談できる窓口としてさらに認知されるよう周知，啓発していく。</p> <p>(政策係) 啓発事業実施の中で，受賞作品を掲載したポスターを市内の小中学校へ配布したり，児童生徒へいじめについて考える機会を発信したりしているため。</p>	対応策	<p>(こども係) 子育て関連事業の紹介や子育ての相談機関等を有効に活用いただけるよう周知に努め，関係課との連携を密にする。</p> <p>(政策係) 学校教育課やいじめ問題対策連絡協議会の委員意見を踏まえながら，児童生徒に対する効果的な啓発方法を検討する。</p>						

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	所管課	令和2年度現在までの実施状況	評価とその理由	実施上の課題とその対応策	今後の方向性
4	ニーズに気づき、支援につなぐ	(1) ニーズに気づき、つなぐ ①“困りごと”を早めに発見する ②適切な相談窓口や支援につなぐ	健康課	<ul style="list-style-type: none"> 各保健事業終了時におけるアンケート継続。(①) 土曜日、日曜日のプレおや教室の継続。(①)(②) 母子健康手帳交付時は保健師が必ず面接したり、子育て世代包括支援センターの設置により市民のニーズや支援を必要とする方への情報提供に努めた。(①, ②) 	<p>評価 B</p> <p>理由</p> <ul style="list-style-type: none"> 各保健事業終了時におけるアンケートは継続して実施した。(①) 土曜日、日曜日のプレおや教室を継続して実施した。(①)(②) 各保健事業で市民と接するときは必ず、市民のニーズや支援を必要とする方への情報提供に努めた。(①)(②) <p>プレおや教室「沐浴クラス」</p> <p>平成29年 実施数 6回 延人数 191人</p> <p>平成30年 実施数 6回 延人数 124人</p> <p>平成31年 実施数 5回 延人数 142人</p> <p>プレおや教室「パパママクラス」</p> <p>平成29年 実施数 6回 延人数 137人</p> <p>平成30年 実施数 6回 延人数 143人</p> <p>平成31年 実施数 6回 延人数 166人</p> <p>子育て世代包括支援センター</p> <p>平成30年 相談延数 131人 平成31年 相談延数 101人</p>	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 平日の実施だけでなく、土・日に事業を実施することで困りごとに対応できる機会が増える。しかし、利用者数の増加が見られない。 <p>対応策</p> <p>プレおや教室の周知方法の検討、ニーズの詳細を再確認する必要がある。</p>	3 見直し・改善
			水道業務課	<p>生活困窮世帯や高齢者世帯など支援や保護が必要な世帯を早期に把握し、必要な支援を行うための情報の連絡、連携を強化することを目的とした要支援世帯の早期把握の協力に関する協定書を窓口業務を委託している民間業者と締結。異変を感じた場合、検針員や徴収員より市担当者へ報告を行うよう徹底している。</p>	<p>評価 B</p> <p>理由</p> <p>今後も継続して、利用者等とのやり取りで状況に応じて、市の各担当窓口へつないでいく。</p>	<p>課題</p> <p>対応策</p>	1 継続実施

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	所管課	令和2年度現在までの実施状況	評価とその理由		実施上の課題とその対応策		今後の方向性
4	ニーズに気づき、支援につなぐ	①“困りごと”を早めに発見する ②適切な相談窓口や支援につなぐ	愛護センター	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌やホームページに若者相談センター「アサガオ」の情報を掲載し周知を図った。(①②) ・中学3年生や成人式参加者に対し若者相談センター「アサガオ」のパンフレットを配布し問題の早期発見に努めた。(①②) ・生活困窮者自立支援推進協議会、支援者総合連絡会、生徒指導連絡会等へ参加し情報共有を行った。(②③) 	評価	B	課題 高校生以上の引きこもりや不登校の実態把握が難しい。若者相談センター「アサガオ」の認知度が低い。	対応策 関係機関と連携を密にし、情報収集をする。パンフレットの配布方法の見直しを行い、周知に努める。	2 充実拡大
			理由	相談件数、支援対象者数は増加傾向にある。しかし、若者相談センター「アサガオ」の認知度が低いという課題もあり、より啓発活動に力を入れる必要がある。					
			障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者相談支援事業が地域の身近な相談窓口として、相談から一貫した支援を実施できるよう、関係機関と連携し、相談支援の充実を図っている。(①②) ・支援困難ケースについては、障がい者基幹相談支援センターを中心に支援に当たっている。(②) 	評価	B	課題 相談件数が年々増加しており、支援体制については課題であると考えているため。	対応策 相談支援のあり方について検討していく。	1 継続実施
			理由	関係機関と連携し対応に当たることはできているが、相談件数が年々増加しており、支援体制については課題であると考えているため。					
高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の相談窓口である高齢者生活支援センターについて広報紙やホームページによる周知のほか、高齢者生活支援センターにおいても高齢者や関係機関が集まる地域の行事等に積極的に参加するなど地域の身近な場所で機会を設けて周知活動を行っている。 ・地域からの情報提供や発信に対応し、それぞれの課題を関係機関につなげた。 ・認知症地域支援推進員により支援を行った。 	評価	B	課題 高齢者生活支援センターに支援を自ら支援を求めることが困難な高齢者の早期発見及び支援	対応策 チラシやパンフレットの設置により高齢者生活支援センターの更なる周知を行う。地域見守りネットを普及し、協力団体等を増やすとともに、民生委員や事業所など関係機関との更なる連携強化を図る。	1 継続実施			
理由	地域の総合相談窓口として広報紙やホームページなど高齢者生活支援センターの周知はできており多くの相談に対応している。								
福祉公社	市から訪問による介護保険認定調査を受託している。	評価	B	課題 単価契約による受託事業だが、人件費に見合うだけの委託件数が確保できていない。	対応策 委託件数の確保	3 見直し・改善			
理由	適正に調査を実施できている。								

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	所管課	令和2年度現在までの実施状況	評価とその理由		実施上の課題とその対応策	今後の方向性	
4	ニーズに気づき、支援につなぐ	(1) ニーズに気づき、つなぐ	①“困りごと”を早めに発見する ②適切な相談窓口や支援につなぐ	地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症に対する早期支援に向けた、認知症初期集中支援チームの活用について、関係機関と現状分析等を実施。(①) ・生活支援体制整備事業において、地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）が地域における地域資源の把握や地域住民のニーズ把握に取り組んだ。(①) ・庁内関係課と生活困窮者自立相談支援事業担当者との意見交換により「生活困窮者自立支援制度にかかる窓口対応・相談支援ガイドライン」の改訂に取り組んだ。(①②) ・民生委員・児童委員の皆さんには、専門機関等へのつなぎ役として、身近な場所での相談支援活動を実施いただいている。(①②) ・トータルサポートの機能により、対象者の状況把握のための同行訪問や必要な支援機関との調整を実施。(②) 	評価	B	課題 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チームの活用実績が少ない。 ・把握した地域資源やニーズを集約、見える化・分析し、必要な地域資源の開発を行う必要がある。 ・新型コロナウイルスの影響で、民生委員の皆さんの訪問活動がままならない。また、マンションなど、戸別訪問できない世帯が増加している。 	2 充実拡大
		理由	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な対象者には、認知症初期集中支援チームが適切な支援を実施できた。 ・地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）が把握した地域の通いの場の情報をまとめた「つどい場ガイド」を作成した。 ・窓口対応職員の意見を反映させて、ガイドラインを改訂した。 ・民生委員・児童委員の皆さんの地道な活動が、地域の人たちの安全安心な暮らしにつながっている。 	対応策 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム員による検討により、ガイドラインの作成、効果的な運用を目指す。 ・把握した地域資源やニーズを集約、見える化・分析し、必要な地域資源の開発を行うことにつなげる。 ・民生委員活動の啓発など、地道な取組を継続する。 					
		(2) 相談しやすい体制をつくる	①気軽に相談できる多様な相談先をつくる ②相談を適切な支援につなぐ ③相談を解決につなぐ仕組みを強化する	お困りです課	<ul style="list-style-type: none"> ・家事相談（専門相談員） 毎月第2・第4水曜日13:00～16:00 ・法律相談（弁護士） 毎週木曜日13:00～16:30 ・法律相談（司法書士） 毎週金曜日13:00～16:00 ・行政相談（行政相談委員） 毎月第3水曜日13:00～16:00 ・土地と建物の登記相談（土地家屋調査士） 毎月第1火曜日13:00～16:00 ・公正証書相談（公証人） 毎月第2火曜日13:00～16:00 ・不動産相談（宅地建物取引業協会相談員） 毎月第3火曜日13:00～16:00 ・税務相談（税理士） 毎週月曜日13:00～16:00 ・こころの整理相談（精神保健福祉士） 毎月第1水曜日13:00～16:00 (①) 	評価	B	課題 <ul style="list-style-type: none"> ・相談の種類によって、実績件数にばらつきがある。 	1 継続実施
理由	<ul style="list-style-type: none"> 市民向けの無料相談として、左記の無料相談を行っている。 令和元年度の実績は、弁護士法律相談340件、司法書士法律相談183件、こころの整理相談26件、家事相談40件、行政相談10件、公正証書相談33件、税務相談155件、土地建物登記相談26件、不動産相談37件であった。 市民の方からの問い合わせの中で、庁内では解決が難しく専門家の知識や意見が必要である場合、案内し活用いただいている。 	対応策 <ul style="list-style-type: none"> HP上での周知や市役所内のラックにチラシを置くことはもちろんのこと、電話や窓口での相談時にお困りごとに応じて提案するなど、より多くの市民へ相談事業を周知に努める。 							

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	所管課	令和2年度現在までの実施状況	評価とその理由		実施上の課題とその対応策	今後の方向性
4	ニーズに気づき、支援につなぐ	(2) 相談しやすい体制をつくる	①気軽に相談できる多様な相談先をつくる ②相談を適切な支援につなぐ ③相談を解決につなぐ仕組みを強化する	市民参画課	<p>《あしや市民活動センター》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談の内容を加味し、相談者と共に問題点を探り、真の課題を見つけることに力を入れている。(①) ・施設、企業などとの連携により、支援できる場を広げている。(②) ・課題によっては、専門部署や、ボランティアなどはSNSを利用して発信し、市民の協力も得ている。(③) 	<p>評価</p> <p>A</p>	<p>課題</p> <p>《あしや市民活動センター》 相談の窓口は広く受け入れてはいるが、相談件数が少なく、新たにボランティア活動等への興味・関心を高めることが困難。</p>	1 継続実施
				<p>理由</p> <p>《あしや市民活動センター》 障がいに関する相談もあり、カーボランティアなど内容によっては市民に向けて発信し、令和元年度はそこから新しいボランティアの力が見えてきた。</p>	<p>対応策</p> <p>《あしや市民活動センター》 気軽に立ち寄り、相談につながるような目立つ掲示をする等、工夫する。</p>			
				人権・男女共生課	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月第2、第4火曜日午後の特設人権相談所を設置し人権擁護委員による相談事業を実施した。また、多様化する人権課題に対応するため、人権擁護委員を増員した(令和2年5月現在:10名)(①, ③) ・平成31年2月より、専門相談員によるLGBT(セクシュアルマイノリティ)電話相談を開始した。(①, ②, ③) ・配偶者等からの暴力(DV)は重大な人権侵害であるとの認識に立ち、DV被害者支援のため「芦屋市DV相談室」を設置し、相談機能の充実に努めてきた。(①) ・DV被害者支援において、福祉部局、こども・健康部局や市民生活部局・教育委員会等との連携体制の強化を図った。(②) ・DV被害者支援について、市民向け講座及び職員研修等の実施により啓発を行った。(③) 	<p>評価</p> <p>B</p>	<p>課題</p> <p>幅広い年齢層、特に若年層への周知・啓発が進んでいない。</p>	1 継続実施
<p>理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間24回特設人権相談を開設するとともに、人権擁護委員を増員し、多様化する人権課題に対応した。 ・LGBT(セクシュアルマイノリティ)電話相談は、専門相談員のため、当事者だけでなく家族、友人、同僚、教師などからも相談が可能である。 ・DV被害者支援については、相談日を週3日から5日に増やして相談体制を充実させるとともに、庁内や関係機関との連携を強化したため。 	<p>対応策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発事業を通じて、相談の周知を行う。 ・より周知・啓発が進むよう、講座や研修、広報を継続的に実施する。 							
			地域経済振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活相談(相談員を配置) 平日9:00~16:00(12:00~12:45はお昼休み)相談受付。相談内容によっては、お困りです課の法律相談や福祉部門などとも連携 ・労働相談(社会保険労務士に委託) 毎月第2月曜 13:00~16:00 	<p>評価</p> <p>B</p>	<p>課題</p> <p>消費生活センターの認知度が低い。</p>	1 継続実施	
<p>理由</p> <p>相談先としての消費生活センターの認知度が低い。</p>	<p>対応策</p> <p>関係機関との更なる相互連携を深める。</p>							

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	所管課	令和2年度現在までの実施状況	評価とその理由		実施上の課題とその対応策	今後の方向性	
4	ニーズに気づき、支援につなぐ	(2) 相談しやすい体制をつくる	上宮川文化センター	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所の相談窓口や相談支援機関の連携を行っている。 ・地域に根ざした相談窓口として活動している。民生委員・児童委員、老人会役員も含めた地域見守り会が各地域の独居高齢者などの世帯を見守り、認知症が疑われる方などについては当センターに連絡が入っている。必要な関係機関につなぐなど横断的、重層的に継続できるよう連携をとれるようにしている。 ・地域に根ざした相談窓口として市役所の相談窓口等や相談支援機関との連携を行っている。 	評価	B	課題	どの窓口も相談者が多い。	3 見直し・改善
				理由	<ul style="list-style-type: none"> ・相談者のニーズを的確に把握し他課との連携をはかる。 ・地域の多様な相談への対応や専門的な窓口へ繋ぐなど情報提供や連携を強化する。 ・ネットワークシステムの充実 	対応策	相談員を増員する。		
		<ul style="list-style-type: none"> ①気軽に相談できる多様な相談先をつくる ②相談を適切な支援につなぐ ③相談を解決につなぐ仕組みを強化する 	子育て推進課	<p>(政策係)</p> <p>利用者支援事業（特定型）として、市立保育所で勤務経験のある保育士資格を有する職員が、窓口や電話で保育所等の入所相談を受け、保育所等の利用に限らず、状況に応じて他の子育て支援情報（一時預かり、ファミサポ、幼稚園、認可外保育施設等）の提供を行っている。(①, ②)</p> <p>(子育て支援センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭総合支援室・子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠・出産・子育ての切れ目ない相談支援を実施した。(①, ②, ③) ・児童虐待防止について、保健福祉フェアやこどもフェスティバルでの広報活動や、街頭キャンペーン・支援者研修など、啓発活動を行った。(①) ・地域子育て支援拠点3か所において、子育て中の親子が気軽に遊べる場を提供し、育児の孤立化の防止を進めた。(①) 	評価	A	課題	<p>(政策係)</p> <p>様々な子育て関連事業の紹介に加え、子育ての相談機関（場所）等を有効に活用いただけるよう周知方法を検討し、体制を整える必要がある。</p> <p>(子育て支援センター)</p> <p>子育ての不安感・孤立感に寄り添えるように、日頃から相談しやすい体制づくりと関係の構築を図ることが必要。</p>	2 充実拡大
理由	<p>(政策係)</p> <p>保育所等への入所相談に限らず、様々な子育て支援サービスの情報提供を行ったり、申請に係る各種手続きの案内を行ったりするなど、切れ目なく支援ができるように努めたため。</p> <p>(子育て支援センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭総合支援室・子育て世代包括支援センターで相談を受け付け、サポートをすることで出産・子育ての不安軽減を図った。 ・相談窓口としての役割も担う子育て支援事業の充実を図り、育児の孤立化の防止を進めることができた。 	対応策	<p>(政策係)</p> <p>利用者支援事業の充実に向けて、情報収集及び関係課との調整等を行う。</p> <p>(子育て支援センター)</p> <p>新たに開設した子ども家庭総合支援室と子育て世代包括支援センターが一体的な支援を行い、地域のすべての子どもとその家庭等に、情報提供や相談等の必要なサポートをしていく。</p>						

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	所管課	令和2年度現在までの実施状況	評価とその理由		実施上の課題とその対応策	今後の方向性	
4	ニーズに気づき、支援につなぐ	(2) 相談しやすい体制をつくる ①気軽に相談できる多様な相談先をつくる ②相談を適切な支援につなぐ ③相談を解決につなぐ仕組みを強化する	健康課	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉センター総合相談連絡会出席による社会福祉協議会等の関係機関との連携。 ・5歳児発達相談における福祉・教育等の関係機関との連携。 	評価	B	課題	関係機関へつなぐ仕組みはあるが、つないだ後の相談が解決されたのかどうかの確認ができておらず、評価ができていない。	1 継続実施
				理由	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月実施される福祉センター総合相談連絡会に出席した。(①) (②) (③) ・5歳児発達相談にて、福祉・教育等の関係機関と連携した。(①) (②) (③) 5歳児発達相談 平成29年 相談希望者数 46人 発達相談実施者数 25人 支援継続者数 18人 平成30年 相談希望者数 62人 発達相談実施者数 28人 支援継続者数 26人 平成31年 相談希望者数 70人 発達相談実施者数 23人 支援継続者数 20人 	対応策	継続して関係機関との連携をしていき、相談を解決につなぐ仕組みとなったかどうかの評価を行う。		
			学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育センターにおいて、主として就学前から中学校卒業までの配慮の必要な子どもの教育相談・支援等を行った。(H29年度315件, H30年度270件, R1年度451件) (①②③) ・子育て推進課や健康課と連携を取り、就学前施設や市の発達相談で希望される保護者について教育相談等を行った。(①②③) 	評価	B	課題	特別支援教育センターの専門指導員等の人材確保	
				理由	<ul style="list-style-type: none"> ・年ごとに差はあるものの、相談件数は増加の傾向にある。 ・関係各課と連携を取り、早期に教育相談を行う体制を今後も維持していく必要がある。 	対応策	特別支援教育に専門性の方や教職経験者で、次の専門指導員を探していく。		
			愛護センター	<ul style="list-style-type: none"> ・電話、面接及び訪問相談を実施 (①②③) ・親の会、キ・テ・ミル会を開催しピアサポートの関係づくりを支援した。(①②③) ・連続セミナー「新しい自分に気づくコミュニケーションのステップアップ」を年6回開催。(①②) ・子ども家庭総合支援室やスクールソーシャルワーカー等と連携し問題解決に努めた。(②③) 	評価	B	課題	引きこもりや不登校については、保護者からの相談がなければ、個人情報にかかわるので入手困難である。保護者・本人の了承がなければアウトリーチの活動に踏み込めない状況があり改善ができていない。	3 見直し・改善
				理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ピアサポートの関係づくりは参加者からも好評をいただいている。 ・アウトリーチによる相談支援については工夫改善の余地がある。 	対応策	保護者・本人の理解を得て、また、関係機関と連携し、アウトリーチできるような体制を試行する。		

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	所管課	令和2年度現在までの実施状況	評価とその理由		実施上の課題とその対応策	今後の方向性
4	ニーズに気づき、支援につなぐ	①気軽に相談できる多様な相談先をつくる ②相談を適切な支援につなぐ ③相談を解決につなぐ仕組みを強化する	病院	芦屋病院の医療相談室では、外来・入院の患者・ご家族対象に、治療内容や費用面など心配事の相談に随時対応している(①、②、③)	評価	A	課題 電話相談では、顔や姿が見えないため、相談者の背景や相談内容が不明確なこともあり、複数回の対応が必要。	1 継続実施
					理由	・外来相談75件/月平均(電話・面談)。 ・4～6人体制で対応。毎週カンファレンスを実施して、事後検討・振り返り・周知など質の向上に取り組んでいる。 ・入院患者には、入院前から希望を確認し、「退院調整ルール」に基づいて地域の支援者と連携を取っている。		
					評価	B	課題 周知等継続して取り組んで行く必要がある。	1 継続実施
					理由	相談を適切な支援につなぐことができるよう、取り組むことができた。		
					評価	B	課題 案内後の相談者の動向を把握できていない場合がある。	1 継続実施
理由	面接相談記録の共有等により、職員間で利用できる他法・他施策の共有を行うことにより、生活保護外の他機関と連携した問題解決を行う機会が増えた。	対応策 面接記録票にて案内先機関や意図について明記し、後に当該機関に確認をとることで真に悩み事が解決できたかを把握する。						
評価	B	課題 相談件数が年々増加しており、支援体制については課題であると考えているため。	1 継続実施					
理由	関係機関と連携し対応に当たってはできているが、相談件数が年々増加しており、支援体制については課題であると考えているため。			対応策 相談支援のあり方について検討していく。				
評価	B	課題 身体的や心理的にセンターに来所することが難しいかたでも相談しやすいようにする。 高齢者の問題だけでなく親子のような複合的な問題にも対応できるようにする。	1 継続実施					
理由	「高齢者の相談窓口」である高齢者生活支援センターの周知について、広報やパンフレットによる啓発の他、福祉フェア等のイベント等様々な機会を活用し周知を図っている。 ・民生委員・児童委員、権利擁護支援センター等様々な機関と連携し高齢者をサポートする体制を構築している。 ・高齢者に関わる機関のスタッフが皆「コミュニティソーシャルワーク」の意識を持ち活動している。 ・高齢者生活支援センターの職員が地域に出向いて相談を受けている。			対応策 イベントや商業施設等のような地域に出向きセンター外での相談窓口を設ける機会をつくる。 相談内容に応じて民生委員・児童委員、権利擁護支援センター、障害基幹相談等の関係機関と連携してに対応できるようにする。				

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	所管課	令和2年度現在までの実施状況	評価とその理由		実施上の課題とその対応策	今後の方向性
4	ニーズに気づき、支援につなぐ	(2) 相談しやすい体制をつくる	地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉センターの総合相談窓口の周知や出張相談により地域の身近な相談窓口として認識されるよう努めた。(①) ・生活困窮者自立支援制度において、壮年期のひきこもりの親の会・悩みを相談できる地域の居場所の創設に取り組んだ。(①) ・在宅医療・介護連携支援センターの設置により、専門職による、医療・介護に関する相談対応を実施。(①) ・民生委員・児童委員の皆さんには、専門機関等へのつなぎ役として、身近な場所での相談支援活動を実施いただいている。(②) ・総合相談連絡会等を活用し、様々な支援機関の役割を理解する機会を設ける等、相談機関間の相互理解、支援に向けた協力関係の構築を進めた。(②③) 	評価	A	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の周知について、地域住民への周知はまだ不十分である。 ・民生委員の存在や活動について、知らない住民が多い。 	1 継続実施
					理由	<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談窓口の周知により、関係機関や地域関係者からの相談が徐々に増加してきている。 ・当事者同士が話をできる場や、新たな相談ができる居場所の創設に取り組むことができた。 ・芦屋市民生児童委員協議会では、実際の相談の事例研究会実施など、民生委員・児童委員としての相談支援のスキルを高める取組を行っている。 		
5	多様な“困りごと”活動を充実させる	(1) サービスや活動の体制を充実する	収集事業課	<ul style="list-style-type: none"> ・「芦屋市さわやか収集実施要綱」に基づき、家庭ごみ及び粗大ごみの個別収集を継続実施しながら、今後の更なる利用ニーズ増加に対応するための収集実施体制の見直し検討に加えて、福祉施策（ひとり役事業等）との相互理解と連携への整理を進めた。(①,③) 	評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ出しが困難な高齢者等が増加傾向にある情勢の中においても安定的な支援を継続させるため、収集実施体制の見直し検討や、福祉施策・関係団体等との相互連携について今後も引き続き実施していく必要がある。 	1 継続実施
					理由	<ul style="list-style-type: none"> ・今後のニーズに対応するため、職場内における事業継承のための取組を実施した。 ・意識啓発のため、職員が認知症サポーター養成講座等を受講した。 ・ひとり役事業との連携として、担当者との打合せや、入居者の高齢者割合が高い集合住宅に対し合同で説明会を実施するなどした。 		
			上宮川文化センター	<ul style="list-style-type: none"> ・上宮川公園清掃委託業務を老人会が行っている。 ・支援が必要な状況への認識・啓発 ・交流の拠点施設として、兵庫県映画センターとワンコインシアターを実施 	評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりのライフステージを見据えた助け合う意識の啓発が必要。 	3 見直し・改善
理由	高齢化に伴う自助ができない方の増加。	<ul style="list-style-type: none"> ・個々のケースに対応可能なメニューの充実 						
			道路・公園課	<ul style="list-style-type: none"> ・公園遊具の安全点検の際、併せて健康遊具についても目視点検を行った。(①) ・早急に補修すべき箇所については、適宜補修を行った。(①) 	評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ・現段階で大規模な改修が必要ではないものの、破損等補修が必要になった時に即時対応するため、維持管理の予算を十分に確保する必要がある。 	1 継続実施
理由	早急に補修すべき箇所については、適宜補修を行った。	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的に適切な維持管理を行えるよう、予算を要望していく。 						

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	所管課	令和2年度現在までの実施状況	評価とその理由		実施上の課題とその対応策		今後の方向性
5	多様な“困りごと”を包括的に支えるサービスや活動を充実する	(1) サービスや活動の体制を充実する ①「公」のサービスの内容や提供体制を充実する ②地域の多様な力を活かした活動を推進する ③新たなニーズや狭間のニーズなどに対応する ④担い手を増やす・支援する	福祉センター	・関係機関と連携し、保健福祉センターの管理運営に取り組んでいる。相談窓口やエントランス事業をはじめ、地域福祉の拠点として機能の強化に努めている。(①)	評価	B	課題	保健福祉センター内機能が、開設以降拡大し、充実している状況で、今後は、調整等が必要になってきている。	1 継続実施
					理由	市の事業や関係機関の保健福祉事業の提供を継続することができた。	対応策	関係各課と調整が必要。	
			障がい福祉課	・関係機関と連携し、手話・要約筆記をはじめ、ニーズに応じたボランティア養成講座を開講し、ボランティアを育成している。(②④)	評価	B	課題	手話に限らず支援者を増やす取組が必要であるため。	1 継続実施
					理由	手話に限らず支援者を増やす取組が必要であるため。	対応策	手話奉仕員の養成等については引き続き取り組んでいく。また、自立支援協議会の専門部会において、ボランティアの養成について協議していく。	
高齢介護課	・高齢者団体等が、ボランティア活動に取り組んでいる。シルバー人材センターの専門的な知識やスキルを活かした事業展開を支援している。また、老人クラブ連合会の見守り、防犯活動や清掃活動等の地域活動への支援をしている。 ・相談者に適切なアプローチを行っている。 ・協力事業者による高齢者見守り事業及び地域見まもりネット事業の推進を図り、地域の見守り活動により見守りが必要な方を関係機関へつなげている ・介護予防・日常生活支援総合事業のサービス提供事業所として、シルバー人材センターが参画している	評価	B	課題	担い手の確保 市民の意識の啓発 及び企業等への啓発	1 継続実施			
		理由	地域で老人クラブやシルバー人材センター等の高齢者団体がボランティア等の様々な活動を行っている。地域の協力事業者により見守りも行われている。	対応策	地域見守りネット等のさらなる協力団体等を増やしていくように普及活動を行う。				
地域福祉課	・ひとり役活動推進事業において、自分の「できること・したいこと」を行い、地域のちょっとした困りごとの援助をすることで地域での支え合いにより困りごとを解決する体制の整備を行った。(②) ・介護予防・日常生活支援総合事業の生活支援型訪問サービス従事者研修を現在まで累計12回実施し、247人の生活支援の担い手の養成に取り組んだ。(④) ・地域活動に興味を持ってもらうため、地域福祉アクションアワードを開催し、地域活動を紹介してきた。(④)	評価	B	課題	・ひとり役活動推進事業において、高齢者の居宅での活動が伸び悩んでいる。 ・生活支援型訪問サービス従事者研修の受講者数が減少傾向にある。 ・担い手不足の課題、活動している方の高齢化	1 継続実施			
		理由	・地域の多様な力を活かした支え合い体制の充実や、担い手の養成を行った。 ・地域福祉アクションアワードの開催は、アワードに参加している活動者のモチベーションの向上につながっており、担い手確保のためにも継続している。	対応策	・高齢者の居宅での活動における依頼者と活動者のニーズ把握・分析をし、適切なマッチングを行う。 ・生活支援型訪問サービス従事者研修を継続的に実施するとともに、効果的な周知方法について検討する。 ・地域での支え合いの大切さを、地道に啓発していく。				

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	所管課	令和2年度現在までの実施状況	評価とその理由		実施上の課題とその対応策		今後の方向性		
5	多様な“困りごと”活動を充実する	(2) 協働して包括的に支援する	上宮川文化センター	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民すべてを包括した地域ケア体制の整備 ・行政内のトータルサポートとの連携 	評価	B	課題	地域ケア体制の整備によるサービスの高度化と迅速な提供を図る必要。	3	見直し・改善	
					理由	地域ケア体制の整備によるサービスの高度化と迅速な提供を図る必要。					対応策
				病院	<ul style="list-style-type: none"> 芦屋病院の地域連携室では、入院の患者・ご家族対象に、退院後の在宅支援、連携、施設・転院紹介などを随時実施（①、②、③）。 	評価	A	課題	親族がいない、疎遠、経済的問題、虐待など様々な背景の患者があり、対応が困難な事例が多い。	1	継続実施
						理由	<ul style="list-style-type: none"> ・（入院前・外来時から）入院時、退院調整に関わる体制を作っている。本人や家族の希望確認後、早期から在宅支援、施設、転院など実施している。 ・入院患者の36%が退院後関与し、「退院調整ルール」に基づき、地域の支援者との連携に取り組んでいる。 				
				生活援護課	<ul style="list-style-type: none"> ①多様な主体や分野を超えた協働を進める ②複雑な課題を解決する取組を進める ③効果的で適正な情報共有を進める 	生活困窮者自立支援制度担当と定期的に連絡会議を行った。	評価	A	課題	困難ケースについては協働で問題に当たっても、解決の糸口が見つけにくい。	1
理由	<ul style="list-style-type: none"> 困窮から保護に移行する方、保護から困窮に移行して自立に向かう方のその後の動向についてお互いに情報共有できるシステムを構築した。 	対応策	支援目標や役割分担の見直し等別な角度からケースを見直し、協働して長期にわたって取り組んでいく。								
障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・支援困難ケースについては、障がい者基幹相談支援センターを中心に支援に当たっている。（②） ・生活困窮者自立支援制度にかかる窓口対応・相談支援ガイドラインに沿い、自立相談支援機関である社会福祉協議会等関係機関と連携を図っている。（①②③） 	評価	B	課題	障がい福祉に係る支援者だけでは対応できない支援困難ケースについては、地域における他の相談機関とも連携して取り組む必要がある。	1	継続実施				
								理由	障がい福祉に係る支援者だけでは対応できない支援困難ケースについては、地域における他の相談機関とも連携して取り組む必要があるため。	対応策	支援困難ケースが発生した際に、すぐに地域の相談機関と連携が図れるよう日頃から連携を図っておく。
地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立相談支援事業の対象者を中心に、地域ケアシステム検討委員会において、多機関協働支援の仕組みや、地域の対象者発見に関する検討を実施している。（①②） ・医師会を中心に、医療・介護等の専門職による「芦屋ONEチーム連絡会」を立ち上げ、包括的な支援を展開するための課題共有等に取り組んでいる。（①③） 	評価	A	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・多機関協働支援等について検討内容を具体的な仕組みとして構築する必要がある。 ・共有した連携課題の解決に向けた検討が必要。 	2	充実拡大				
								理由	<ul style="list-style-type: none"> ・地域発信型の仕組みを活用し、協働支援による、生活困窮者自立相談支援事業や他の相談機関の課題の解決に向けた検討を進めることができた。 ・「芦屋ONEチーム連絡会」により医療・介護等の専門職が支援にまつわる連携課題の共有をすることができた。 	対応策	検討課題の解決にむけ、優先順位を考えたうえで、具体策の検討と実践に取り組む。

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	所管課	令和2年度現在までの実施状況	評価とその理由		実施上の課題とその対応策		今後の方向性
5 多様な「困りごと」活動を充実させるサービスや	(3) 支援の質を高める	①自立を支援するサービスや活動を進める ②担い手の意識やスキルを高める ③利用者や第三者の意見を活かす	上宮川文化センター	<ul style="list-style-type: none"> 健康講演会、栄養改善講習会の実施 子育て支援事業の実施 公共職業安定所（ハローワーク西宮）と連携して、求人情報の提供や職業紹介・職業相談といった就労支援を行っている。 多様なニーズに的確に対応できるよう、市役所の相談窓口等や相談支援機関の連携を行っている。 個別支援については、各課、関係機関と連携し、必要に応じて、介護や障がいのサービスの提供を含め、協働で取り組んでいる。 	評価	B	課題	・複合支援ニーズを抱えた世帯の支援を迅速、円滑に行なうために、各課、関係機関とのさらなる協働を推進。	3 見直し・改善
			理由	・複合支援ニーズを抱えた世帯の支援を迅速、円滑に行なうために、各課、関係機関とのさらなる協働を推進。	対応策	・複合支援ニーズを抱えた世帯の支援を迅速、円滑に行なうために、各課、関係機関とのさらなる協働を推進。			
			子育て推進課	<p>（政策係）</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援事業計画の各関係部署へ毎年度実績の照会を行い、結果を取りまとめて子ども・子育て会議で報告した。（③） 平成30年度に保護者を対象に子育て支援に関するアンケート調査を行い、その結果を基に令和2年度からの5か年計画である第2期子育て未来応援プラン「あしや」を策定した。（③） 	評価	A	課題	（政策係） 第2期子育て未来応援プラン「あしや」における進行管理方法の検討が課題である。	1 継続実施
			理由	アンケート調査から得られた保護者のニーズを基に案を策定し、子ども・子育て会議で諮り、委員意見を反映しながら策定を行ったため。	対応策	（政策係） 様々な団体の代表者で構成する子ども・子育て会議において、委員から意見をいただきながら進行管理方法を決定する。			
			健康課	<ul style="list-style-type: none"> 第3次芦屋市健康増進・食育推進計画の策定と周知 	評価	B	課題	継続して計画を推進し、計画の目標が達成できるよう実践に結びつくような取り組みが必要。	1 継続実施
			理由	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページや全戸配布の「保健センターだより」などを活用し、効果的に計画を周知啓発した。（①） 平成31年4月、芦屋市健康増進・食育推進計画推進委員会を設置し、市民や第三者の意見を活かす機会とした。（③） 	対応策	芦屋市健康増進・食育推進計画推進委員会を継続して実施する。			
福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> 保健福祉センター内水浴訓練室で、障がい・ぜんそく症状のある子どもの訓練事業、高齢者の介護予防事業や障がいのある人・障がいのある子ども・ぜんそく症状のある子ども・高齢者の開放事業を実施している。（①） 	評価	B	課題	感染症対策をとりながら利用促進を図る必要がある。	1 継続実施			
理由	健康増進や自立を支援する活動を進めることができた。	対応策	関係課や事業委託先と協議を行う。						

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	所管課	令和2年度現在までの実施状況	評価とその理由		実施上の課題とその対応策		今後の方向性	
5	多様な“困りごと”を包括的に支えるサービスや活動を充実する	(3) 支援の質を高める	①自立を支援するサービスや活動を進める ②担い手の意識やスキルを高める ③利用者や第三者の意見を活かす	生活支援課	・就労支援員とCWにより、本人の意向に沿った自立の方向性を定めた。 ・就労支援員がハローワークや就労支援関係部署と連携して相談者の就労による自立を促した。	評価	B	課題	就労は決まるが、定着することが難しい。	1 継続実施
				理由	就労自立をした方は一定数いたが、定着に至らないケースがあった。	対応策	生活保護としては自立以降は支援が切れてしまうので、生活困窮につなぐことによって生活を安定させ、離職の可能性を下げる。			
				障がい福祉課	芦屋市基幹相談支援センターにおいて、相談支援の質の向上、専門性の強化、相談支援専門員の人材育成のため、定期的にスーパービジョン研修を実施している。(②)	評価	B	課題	相談支援専門員の経験年数が下がってきており、研修の充実を図る必要がある。	1 継続実施
				理由	相談支援専門員の経験年数が下がってきており、研修の充実を図る必要があるため。	対応策	スーパービジョン研修の内容を充実させる。			
高齢介護課	・介護予防センターにおいて運動器具の利用と運動教室を実施し、各高齢者生活支援センターや老人福祉会館等で介護予防教室（さわやか教室）を行い高齢者の身体機能の維持に貢献している。 ・市内の集会所等で高齢者生きがいサービス事業（生きがい活動支援事業）を実施している。 ・地域密着型サービス(認知症対応型共同生活介護)事業者は年に1回自己評価・外部評価を受審しサービスの維持向上に努めている。サービスへの意見や苦情への対応は、事業者と面談もしくは電話で適宜行うとともに、各事業所で行われている運営推進会議においても連携をとっている。 ・市内ケアマネジャーに対し、会議や研修を開催し、情報提供、質の向上に努めている。 ②高齢者の技術や経験を活用して地域のニーズに対応するシルバー人材センターを支援している。 ・職員のスキルアップと関係機関との連携の強化に努めている。	評価	B	課題	介護予防センター及びさわやか教室の認知度の向上及び自主的な活動の場への接続の強化。 介護サービス事業者の地域との連携の強化（第三者評価・運営推進会議の結果等の地域への公開）	1 継続実施				
理由	介護予防センターの利用者数と、さわやか教室の参加者数は伸びており身体機能の維持に貢献している。 事業者に対して、外部評価の実施や、苦情などへの聞き取り指導、情報の共有を行うことで質の維持が図れている。 生きがいサービス事業所をパンフレットに載せるなど周知を図っている。	対応策	介護予防センター、さわやか教室の周知の徹底し、新規利用者を増やす。自主的なグループ活動へつながるよう支援を行う。 事業者に対して地域との連携、情報の公開について相談を受けながら連携協議していく。							
福祉公社	・公益目的事業の一環として紙おむつ給付宅宅配、独自のヘルプサービス事業を実施した。 ・医師・看護師、介護職員、福祉系大学生の実習受け入れを行った。	評価	B	課題	基本財産の運用益が皆減となり、事業の財源を確保することが困難	3 見直し・改善				
理由		対応策	利用登録料の値上げ、給付量を下げる等							

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	所管課	令和2年度現在までの実施状況	評価とその理由		実施上の課題とその対応策	今後の方向性	
6	活多様な活動を支え、困窮を乗り越え、実生活の質を高める (3) 支援の質を高める	①自立を支援するサービスや活動を進める ②担い手の意識やスキルを高める ③利用者や第三者の意見を活かす	地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員に対し、定期的に福祉に関する研修を行っている。(2) ・介護相談員派遣事業において、市内14か所の介護サービス事業所等に44名の介護相談員が訪問し(令和元年度時点)、利用者からの相談に応じている。(3) ・障がい者福祉施設等施設相談員派遣事業において、市内3か所の施設に10名の相談員が訪問し(令和元年度時点)、利用者からの相談に応じている。(3) 	評価	B	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員の活動の場の拡充。 ・新型コロナウイルスの影響で、全民生委員が集まる定例会が実施できず、研修を行えない状況が続いている。 	1 継続実施
				理由	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員が訪問することで、利用者の疑問や不安の解消を図るとともに、事業所等におけるサービスの質的な向上に役立てることができた。 ・芦屋市民生児童委員協議会では、定例会での研修に加え、専門部会を設置し、相談支援のスキルアップを図っている。 	対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員の活動の場の拡充のため、事業の周知啓発に努める。 ・小学校区単位で集まり、芦屋市民生児童委員協議会定例会等に代わる意識づけや研修について検討する。 		
			人権・男女共生課	<ul style="list-style-type: none"> ・人権講演会や啓発映画会等を通じて、幅広い世代に対して人権啓発を行った。また、法務局や人権擁護委員と連携し市内学校園にて人権教室等を実施した。(1) ・配偶者等からの暴力(DV)は重大な人権侵害であるとの認識に立ち、DV被害者支援のため「芦屋市DV相談室」を設置し、相談機能の充実に努めてきた。また福祉部局、こども・健康部局や市民生活部局・教育委員会等との連携体制の強化を図った。(1, 2) ・市民向け講座及び職員研修等の実施により啓発を行った。(3) 	評価	B	課題	幅広い年齢層、特に若年層への周知・啓発が進んでいない	
	(1) 権利侵害や虐待を防ぐ	①自分やまわりの人の権利を理解する ②権利侵害や虐待を防ぐ・解消する ③思いやり支えあう心(心のバリアフリー)を広げる	地域経済振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・パワハラや雇用保険等について相談できる無料労働相談を月に1度開催している。 	評価	B	課題	・無料労働相談の利用が少ない。	1 継続実施
			理由	<ul style="list-style-type: none"> ・無料労働相談については、令和元年度実績として9件の利用があった。 	対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・無料労働相談についてホームページや広報紙での広報を引き続き実施するとともに、関係課へ制度の周知をする。 			
上宮川文化センター			<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発講演会、展示会の開催 ・各種映画事業の実施 ・児童センター講演会の実施 ・人権推進課との連携 ・当センターを利用されるかた(児童センター、いこいの間事業等)へのPR。 ・地域見守り会による声かけ、見守りの実施 ・各種相談の受付 ・児童センター事業の「子育てフリー相談」を実施している。 	評価	B	課題	時代、世代に対応した施策の変化が必要。		
				理由	時代、世代に対応した施策の変化が必要。	対応策	<ul style="list-style-type: none"> 参加者のアンケートを施策に反映し、他市等の実施状況・内容を研究する。 	3 見直し・改善	

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	所管課	令和2年度現在までの実施状況	評価とその理由		実施上の課題とその対応策	今後の方向性
6	尊厳ある生活を支える	(1) 権利侵害や虐待を防ぐ	子育て推進課	<p>(こども係)</p> <p>毎年、「子どもの権利条約」のリーフレット(乳幼児版、小学生版、中高生版)を保育所の5歳児、幼稚園の年長、小学6年生、中学3年生などに配布している。(①)</p> <p>(政策係)</p> <p>毎年11月に「いじめ防止啓発活動」として、「女性に対する暴力をなくす運動」「児童虐待防止啓発活動」とともに、市民団体等と所管課(人権・男女共生課、子育て推進課、地域福祉課、教育委員会)の協働で啓発街頭キャンペーンを実施した。(①、②)</p> <p>(子育て支援センター)</p> <p>・要保護児童対策地域協議会において、代表者会議・実務者会議・個別ケース会議や支援者研修会を開催。(②)</p> <p>・支援者・関係機関用の児童虐待対応マニュアルを配布し、早期対応への意識啓発と関係機関の迅速な連携を求める取り組みを進めた。(②)</p>	評価	A	<p>課題</p> <p>(政策係)</p> <p>キャンペーンの効果的な実施に向け、配布場所や時間帯、スタッフの人数、配置について考慮する必要がある。</p> <p>(子育て支援センター)</p> <p>相談支援ケースが年々増え、困難ケースや重篤なケースも増加傾向にあるため、こうした状況に対応できる職員の資質の向上と十分な支援体制の確保が必要。</p> <hr/> <p>対応策</p> <p>(政策係)</p> <p>キャンペーンの実施に向けた関係機関への呼びかけと活動の定着のために、継続して取組を実施していく。</p> <p>(子育て支援センター)</p> <p>子ども家庭総合支援室を開設し、子どもに関係する機関との連携により、迅速な対応を行っていく。また、日頃からの連携を強化していくことで、虐待の予防にも取り組んでいく。</p>	2 充実拡大
				理由	<p>(こども係)</p> <p>毎年、リーフレットを配布して啓発を行っており、中学生の授業等で教材として活用いただいているため。</p> <p>(政策係)</p> <p>関係課と事前に打合せを行い、実施に向け役割分担し、広く市民に啓発できたため。</p> <p>(子育て支援センター)</p> <p>要保護児童対策地域協議会において、関係機関との連携を強化することで、迅速かつ的確に対応することができた。</p>			
		③思いやり支えあう心(心のバリアフリー)を広げる	健康課	<p>・医療機関等と連携している「養育支援ネット」により、妊婦・未熟児出生や母の育児不安・精神の不安定など育児支援を必要とする家庭を早期に把握し、子育てを支援。</p> <p>・乳児全戸訪問事業では、専門職の訪問指導員が家庭を訪問し、育児相談を行うとともに、継続して支援が必要な家庭を把握し、地区担当保健師が関係機関と連携を図りながら、子育てを支援。</p>	評価	B	<p>課題</p> <p>特になし、継続して実施する。</p> <hr/> <p>対応策</p> <p>医療機関と連携している「養育支援ネット」を受け取り、育児支援を必要とする家庭に訪問を実施した。(②)</p> <p><u>養育支援ネット</u></p> <p>平成29年 情報提供数 76人 保健センター支援数 64人</p> <p>平成30年 情報提供数 73人 保健センター支援数 66人</p> <p>平成31年 情報提供数 66人 保健センター支援数 64人</p> <p>乳児全戸訪問は継続して実施している。(②)</p> <p><u>乳児全戸訪問</u></p> <p>訪問件数</p> <p>平成29年 645人 平成30年 588人 平成31年 535人</p>	1 継続実施
			理由					

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	所管課	令和2年度現在までの実施状況	評価とその理由		実施上の課題とその対応策		今後の方向性	
6	尊厳ある生活を支える	(1) 権利侵害や虐待を防ぐ	①自分やまわりの人の権利を理解する ②権利侵害や虐待を防ぐ・解消する ③思いやり支えあう心（心のバリアフリー）を広げる	学校教育課	・市内全小・中学生が個々の興味・関心のある人権課題について考え、「ふれあい」「全国中学生人権作文コンテスト」に応募した。また、その優秀作品を読む等、他者の視点にも触れてきた。(①②③) ・芦屋市人権教育推進協議会主催の研究大会に積極的に参加するなど、教師の力量を高める取り組みに、関係機関との連携をしてきた。(①)	評価	B	課題	新型コロナウイルスなど、新たな人権課題への対応	1 継続実施
				理由	性的マイノリティやコロナによる問題など、今日的な人権課題・新たな人権課題に対する取り組みも加えて、継続的に取り組んでいく必要がある為	対応策	国や県の通知などの情報提供や研修会の実施			
				生涯学習課	人権教育の推進を図るため、芦屋市人権教育推進協議会と連携。研修会の実施など、芦屋市人権教育推進協議会の活動の支援を行っている。	評価	B	課題	継続した支援が必要	1 継続実施
				理由	様々な人権についての研修会を、定期的に開催し、人権の理解につながっているため	対応策	継続して支援していく			
障がい福祉課	・支援者向けに障がい者虐待予防のための研修を実施した。(①②③) H29.12.12., H30.12.3 障がい者施設従事者虐待研修 R1.7.3 障がい者虐待研修「適切な支援ってどんな支援？」(対象：5年未満の従事者) ・H30年4月に虐待対応マニュアルを改訂し、関係機関に周知した(②)	評価	B	課題	虐待通報件数が横ばいで、潜在的なケースがある可能性がある。障がい者虐待に関する普及啓発は繰り返し必要。	1 継続実施				
理由	障がい者の虐待予防のために継続的に研修会を実施できた。また虐待に関する相談があれば他機関と連携して対応している。	対応策	障がい者虐待に関する研修を目的や課題に応じ実施する必要がある。							
高齢介護課	・権利擁護推進のため、関係機関が集まり支援のあり方について、随時協議をしている。 ・養護者によるもの、あるいは施設内での虐待を防止するために初期の段階で介入し、迅速な対応に努めている。「養護者による高齢者虐待対応マニュアル」を改訂。 ・虐待防止リーフレットを公共施設及び関係機関に置いている。	評価	B	課題	・虐待の発生時に早急に対応できる体制 ・虐待当事者家族以外も虐待防止の意識をもつこと	1 継続実施				
理由	権利擁護支援センターや高齢者生活支援センターと虐待養護について普段より協議をし虐待事案発生時には連携して解消に対応できている。	対応策	・これまでの虐待を分析し原因や対応方法について検討する。 ・虐待リーフレットを設置させてもらい住民や事業所に普及する。							

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	所管課	令和2年度現在までの実施状況	評価とその理由		実施上の課題とその対応策	今後の方向性	
6	尊厳ある生活を支える	(1) 権利侵害や虐待を防ぐ	①自分やまわりの人の権利を理解する ②権利侵害や虐待を防ぐ・解消する ③思いやり支えあう心(心のバリアフリー)を広げる	地域福祉課	<p><研修関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会と共同で、地域の会議体において、「権利擁護」や「発達障害」のワークショップを実施。地域住民が「権利擁護」や「虐待予防」の理解を深め、近隣住民の変化に気づいて適切な機関につなぐことで、支援が必要な人の課題の重症化予防が可能であることを普及・啓発している。(①②③) ・権利擁護支援者養成研修を実施。地域の権利擁護に担い手を増やすことができています。(①②③) <p>【受講者】H29：24人 H30：19人 R1：20人 【人材バンク登録者】H29：20人 H30：17人 R1：12人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待対応について理解を深めるため、行政や関係機関向けに研修を実施。(②) <p><庁内連携></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各関係部署の窓口職員の「気づき」から「福祉部につながる」ことにより、必要に応じて生活支援へと展開することが安定して行われている。(②) ・福祉部の支援開始後も当事者と家族等が関係各課の窓口に来所した際に、連携しながら、協働支援が継続して実施できるようになった。(②) <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・養護者による虐待対応マニュアル(高齢、障がい)の改訂に取り組みH30.4に完成した。帳票集のマニュアル作成にも取り掛かった。(②) ・虐待対応についての評価会議を実施。H30年からは高齢者虐待についてシステムの改善・資源開発等を検討する場を実施。(②) ・障がい者福祉施設等相談員派遣事業をH30より実施(②) 	評価	B	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材バンクに多くの方に登録していただけるよう働きかける。 ・人材バンクに登録後、活躍する場所と研修修了者の質の確保が継続して必要。 ・行政・地域ともに「権利擁護」について継続した普及・啓発が必要。また課題に応じた研修会を実施していくことが必要。 ・縦レビュー会議によりシステムの改善・資源開発について視点を定着させ、効果的に会議を行えるようにすることが必要。 	1 継続実施
						理由	<p>権利擁護や虐待予防に関し地域や庁内、関係機関への研修やワークショップを繰り返し行い普及啓発に取り組んだ。また地域の権利擁護の担い手も毎年増加し、庁内でも福祉的な支援が必要な人へは課をこえて連携していく流れができており、様々な箇所での権利擁護の意識が広がっている。</p>		

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	所管課	令和2年度現在までの実施状況	評価とその理由		実施上の課題とその対応策		今後の方向性	
6	尊厳ある生活を支える	(2) 権利擁護支援を進める	①権利擁護支援を学ぶ ②判断に不安がある人などへの支援を充実する	上宮川文化センター	・成年後見制度利用支援事業による成年後見制度の利用が必要な方への適切な利用支援の実施。	評価	B	課題	制度や相談能力の充実	3 見直し・改善
				理由	制度や相談能力の充実	対応策	研修会への参加等			
				生活介護課	受給者の高齢化が進み、日常生活に支援を必要とする方が多くなっている。また、判断能力が不十分な方や、金銭管理が上手くできない方については、成年後見人制度や、金銭管理支援サービスを勧めている。	評価	B	課題	成年後見人制度や金銭管理支援サービスの必要性が理解してもらえない場合がある。	1 継続実施
				理由	説明を尽くしても成年後見人制度や金銭管理支援サービスの導入を拒否される方がおられるため。	対応策	社会福祉協議会や権利擁護支援センター等の支援者と連携し、必要性を理解してもらうように努める。			
				障がい福祉課	・後見が必要な場合は関係機関と十分に協議し支援につなげるとともに、必要な場合は、市長申立てを行っている。(2)	評価	B	課題	利用件数が横ばいである。必要なかたに必要な情報が届くようにする必要がある。	1 継続実施
理由	金銭的に困っている方が成年後見制度を利用する際の費用を助成する事業を通常の取組として実施。	対応策	情報にアクセスしやすくなるようホームページへの掲載方法を工夫する。							
高齢介護課	・後見が必要な場合は関係者等と十分に協議し、支援につなげている。また、必要な場合は市長申立てを行っている。	評価	B	課題	後見制度及び市長申立てを必要とするかたへの迅速な対応	1 継続実施				
理由	後見が必要なかたについて通報や相談があった場合に関係機関と協議し後見制度につなげることができている。	対応策	相談内容等から後見の対象となると思われる場合は、関係者に説明を行い迅速に関係機関と連携し適切に支援につなげる。							
地域福祉課	・市民後見人が選任され、権利擁護支援センターにおいて、後見活動を支援している。(1) ・近隣市と協力し、三士会（弁護士・司法書士・社会福祉士）と家庭裁判所との連携を促進するための意見交換会を開催。(1) ・成年後見制度市長申立てガイドラインを作成し、庁内各課の成年後見市長申立て事務の標準化と円滑化を図った。(1)(2)	評価	A	課題	成年後見制度利用促進法に基づく、活動の充実を検討する必要がある。	1 継続実施				
理由	成年後見制度の利用に関する活動について、従来業務の充実へ寄与する業務を実施した。	対応策	次期の地域福祉計画策定を見据え、権利擁護支援システム推進委員会等での本市の施策内容の評価、検討の実施。							

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	所管課	令和2年度現在までの実施状況	評価とその理由		実施上の課題とその対応策		今後の方向性	
7	ま 誰 ち も づ が く 暮 り ら を し 進 や め す る い	(1) バリアの ない暮らしや すいまちをつ くる	①道路や建築物、住宅などのバリアを改善し、ユニバーサルデザインを目指す ②移動を支援するサービスを充実する ③買い物などの日常生活の利便性を高める	上宮川文化センター	<ul style="list-style-type: none"> 当センターはバリアフリーを考慮し設計されている。 地域住宅にエレベーターを設置するなどバリアフリー化をすすめている。 赤ちゃんの駅として授乳室を設置している。 老人会が上宮川公園清掃業務を受託するなど、地域の美化に努めている。 文化センター施設のユニバーサルデザインが充実された。 住宅地区改良事業により、歩道が整備されている。 交流のきっかけづくりとして、上宮川公園にベンチを設置している。 当センターでは車いす3台配置している。 地域住民で介護や支援が必要な方に対して、介護保険制度等を利用し、手すりなどを設置している。 	評価	B	課題	・設備等の老朽化に対応。	3 見直し・改善
				理由	・介護や支援が必要になる方の対応は、福祉部門とさらに連携を深める。	対応策	・介護や支援が必要になる方の対応は、福祉部門とさらに連携を深める。			
				道路・公園課	<ul style="list-style-type: none"> 通学路点検で抽出した要望等に基づき、啓発看板等の設置に加え、車道との段差解消工事や転落・横断防止柵の設置や視線誘導ブロックの設置等安全な歩行空間の確保を図った。(①) 通行空間の安全性・快適性の確保を目的の一つとして、さら参道において無電柱化工事を実施し、芦屋川地区無電柱化工事の詳細設計を完了し、今年度から着手予定。(①) 西浜公園・大東公園の出入口、園路、トイレにおいて、バリアフリー化工事を実施した。(①) 	評価	B	課題	近年の予算規模縮小、人件費の上昇及び国庫補助金の交付金額減少により、整備は着実に進んでいるが、進捗ペースは鈍化している。	1 継続実施
理由	<ul style="list-style-type: none"> 通学路点検で抽出した要望等に基づき、安全な歩行空間の確保を図った。また、通行空間の安全性・快適性を確保するため、計画通りに無電柱化事業を進めている。 市民の誰もが使える公園にするため、バリアフリー化を行った。 	対応策	計画の見直しにより、優先順位をつけて、限られた予算内で効果的に整備を進めていく。							
都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> 交通バリアフリー基本構想（阪神芦屋駅・市役所周辺地区）における特定事業等に関する整備進捗状況や今後の整備計画の報告とともに、未実施の事業については改善策の検討を各施設管理者に求めた。(①) 新たな交通バリアフリー基本構想（JR芦屋駅周辺地区）の策定に向け、協議を実施。(①) 	評価	B	課題		1 継続実施				
理由	交通バリアフリー基本構想に基づく事業を推進するため、各施設管理者への連絡調整や情報共有等を行っている。	対応策								

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	所管課	令和2年度現在までの実施状況	評価とその理由		実施上の課題とその対応策	今後の方向性	
7	ま 誰 ち も づ が 暮 り ら し を し 進 や め す る い	(1) バリアのない暮らしやすいまちをつくる	①道路や建築物、住宅などのバリアを改善し、ユニバーサルデザインを目指す ②移動を支援するサービスを充実する ③買い物などの日常生活の利便性を高める	住宅課	・バリアフリー化された住まいの提供について、分譲マンションの共用部のバリアフリー化工事に対する助成を実施した。(①) ・市営住宅等の建替、改修工事の際には、ユニバーサルデザイン化に努めた。(①)	評価	B	課題 大東町住宅の一部では、エレベーターの設置が構造上できず、ユニバーサルデザイン化できないものがある。	1 継続実施
				理由	市営住宅等の浴室改修工事などでは、高齢者にとって使いやすいものにできる限りしている。	対応策 今後の市営住宅等のストック活用計画の中で検討していく。			
				管理課	・小中学校については、エレベーターやスロープの設置等 は行っており、一定のバリアフリー化が図れている。 ・幼稚園については、多目的トイレの整備は完了している。(①)	評価	B	課題 小槌・西山・潮見幼稚園におけるエレベーターの設置。	1 継続実施
				理由	小中学校のバリアフリー化は一定達成されており、また学校園全てでの多目的トイレの設置が完了しているため。	対応策 大規模改修等にあわせて、エレベーターの設置を進めていく。			
障がい福祉課	・障がいのある人の通院及び社会参加の促進を図るため、タクシー利用券の交付やガソリン費用の一部助成を行っている。(②③) ・障がいのある人の外出にかかる料金等の負担を軽減し、社会参加の促進を図るため、鉄道、汽船、バス、国内航空運賃や有料道路通行料金の割引や自転車駐車場使用料の減免等について周知を図っている。(②③)	評価	B	課題 助成内容を知らない方へのさらなる周知を図る必要がある	1 継続実施				
理由	引き続き窓口での相談等において周知を図る必要があるため。	対応策 引き続きホームページへあしやねっと♪へ情報を掲載し周知を図っていく。							
高齢介護課	・いつまでも住み慣れた住まいで生活しやすいようにバリアフリー化を推進するため住宅改造費助成事業を実施している。 ・高齢者バス運賃助成事業を実施し、高齢者の社会参加を促したと併せて、バスの利用実態について分析し、利用が多い方について他の社会資源の活用に関する情報提供を行っている。また、要介護高齢者にはタクシーの助成制度を適用している。	評価	B	課題 高齢者バス運賃助成事業について、費用の増加及び利用しにくい地域があると指摘されている。	1 継続実施				
理由	住宅改造助成事業の利用件数が増えてきている。また、高齢者バス運賃助成事業について利用者が増え、一定の社会参加と介護予防につながっているため。	対応策 データ分析等を行い高齢者バス運賃助成事業の今後の在り方について検討していく。							

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	所管課	令和2年度現在までの実施状況	評価とその理由		実施上の課題とその対応策		今後の方向性	
7	誰もが暮らしやすいを進めたい	(1) バリアのない暮らしやすいまちをつくる	地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・わがまちベンチプロジェクトの推進を図っており、現在市内に12箇所、18台のベンチを設置済み (①) ・ノンステップバスの補助のための予算を確保している。(29年度以降申請なし) (②) ・ゆずりあい駐車場制度、ヘルプマークの啓発を実施 (②③) 	評価	B	課題	わがまちベンチプロジェクトの周知不足	2 充実拡大	
					理由	<ul style="list-style-type: none"> ・わがまちベンチプロジェクトについての周知不足。 ・ノンステップバスへの補助については、29年度以降申請がなく、支出の実績もない。 ・ヘルプマークの周知活動に努めた。 				対応策
8	誰もが安心・安全に暮らせるように支える	(1) 災害に備える	①防災・災害時の支え合いの意識を高める ②多様な状況に対応する訓練や対策を進める	広報国際交流課	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時外国人サポーター養成講座 (①②) 平成29年10月28日・11月11日 令和元年11月16日 ・日本人と外国人で学ぶ防災教室 (①) 令和2年2月13日 令和元年度外国人防災アンケート (①) 83名回答 ・芦屋市外国人のための生活ガイド (平成31年3月発行) で日本でよく起こる災害について日本語・英語で紹介 (①) ・アシヤニューズレターで防災情報を紹介 (④) 2019年1月号・2019年7月号・2020年1月号・2020年7月号 	評価	B	課題	外国人で防災の基礎知識のある方が少ない。	1 継続実施
				理由	日本人向けの災害時外国人サポーター養成講座に加えて、外国人と共に学ぶ形の研修を行った。また、防災アンケートを行うことで、少しずつ芦屋市在住外国人のニーズを掘り起こすことができた。	対応策	引き続き外国人向けの防災講座を開催し基礎知識を高める。			
				上宮川文化センター	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時や緊急時に特別な配慮を必要とする方は、地域見守り会で台帳を作成している。 ・当センターは避難所となっており、保健室の設置及び車いす3台配置している。 	評価	B	課題	コロナ感染症に対応可能とするマニュアルへの改訂が必要。	3 見直し・改善
理由	当センターが、避難所となった場合の運用マニュアルの改訂を行う。	対応策	コロナ感染症に対応可能とするマニュアルへの改訂							
健康課	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児を守るための「食の備え」を目的に、液体ミルク等を含めた備蓄品のリーフレットを作成し、乳幼児健康診査で配布。防災倉庫に備蓄している液体ミルクについて期限が迫ったものについては、市内保育所(園)に提供しているため、併せて当該リーフレットを配布した。 	評価	A	課題	連携する関係課や関係団体を拡充し、周知を進め、災害に備えることが必要。	2 充実拡大				
理由	第3次芦屋市健康増進・食育推進計画において、災害に備えるために、ローリングストック法を含めた備蓄のあり方を明記しており、それを踏まえて啓発ツールを作成し、対象となる世帯に周知できたため。加えて、防災部局と連携し、備蓄品の期限が迫った液体ミルクの提供と併せて、保育所(園)に適切に周知ができたため。	対応策	防災訓練等の機会を通じて周知していく。							

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	所管課	令和2年度現在までの実施状況	評価とその理由		実施上の課題とその対応策	今後の方向性
8	誰もが安心・安全に暮らせるように支える	(1) 災害に備える	防災安全課	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会、民生委員・児童委員等に要配慮者名簿を提供し、地域における顔の見える関係づくりを推進した。(①・②) ・災害時に地域における主体的な活動ができるよう、まち歩き、ワークショップ、防災マップ作りなどを通じて地区防災計画の策定推進を行った。(①・②) 	評価	A	地域における実効性のある要配慮者支援を推進するため、支援者と要配慮者に継続的に啓発していく必要がある。	2 充実拡大
				理由	要配慮者名簿について、32団体の自治会や地区の代表となる民生委員・児童委員に提供することで、地域における要配慮者支援の取り組みを推進できた。地域訓練で、防災倉庫や耐震性貯水槽などの取り扱いを啓発できた。横断的な地域コミュニティで避難所開設訓練を実施した。3自治会が地区防災計画を策定した。	対応策		
				水道管理課 水道業務課 水道工務課	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に対して、耐震性貯水槽の説明及び耐震性貯水槽や給水車からの応急給水訓練を実施した。 ・また広域的な連携のため、兵庫県や日本水道協会等と応急給水装置から給水車への注水訓練や仮設タンク組立・設置訓練を行った。さらに神戸市と緊急時連絡管の操作訓練を行い、緊急時における操作手順等の確認を行った。 	評価	B	今後も継続して、定期的に訓練を行っていく必要がある。
学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所に指定されている学校園での避難所開設マニュアルの作成 (①②) ・土砂災害警戒区域内の学校園での避難確保計画策定 (②) ・川からの浸水や津波の発生または恐れがある区域内の学校園での避難確保計画策定 (②) ・地域と連携し、防災訓練や避難所開設のマニュアル策定を進める。(①②) ・1.17追悼集会を各学校園で継続して実施し、震災を風化させない取組を行う。(①) 	理由	より多様な状況に対応する訓練や対応を一律に進めていく必要がある。	対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校園の避難所設営について、地域と協議し、すすめていく必要がある。 ・岩園小校区での地域と共同でマニュアルを作成し、それを基に各学校園へ水平展開を進める。 	1 継続実施		

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	所管課	令和2年度現在までの実施状況	評価とその理由		実施上の課題とその対応策		今後の方向性
8	誰もが安心・安全に暮らせるように支える	①防災・災害時の支え合いの意識を高める ②多様な状況に対応する訓練や対策を進める	病院	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の市内拠点病院として、その機能を発揮できるよう、非常用発電、太陽光発電、井戸水利用など防災設備を備えている。(①, ②) ・災害時等における医薬品等の供給に関する協定を専門業者と締結をおこなった。また、非常用発電機を継続稼働するための燃料である重油供給に関する協定を取り扱う団体との締結を行った(①, ②)。 ・土砂災害対策訓練を実施した(①, ②)。 	評価	A	課題	災害時訓練により、対応・対策の不備が抽出された。	3 見直し・改善
			理由	<ul style="list-style-type: none"> ・協定締結により優先的に重油が供給され、非常用発電機の継続稼働が可能となった。 ・協定締結により災害時の医療活動において必要な医薬品などが迅速に供給できる体制を整備できた。 ・土砂災害対策訓練により、院内での防災対策の必要性を職員が認知できた。 	対応策	病院機能の継続のため、対策委員会で検討を行う。			
			福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所(保健福祉センター)開設・運営マニュアルの継続的な周知や高潮対策、感染症対策の危機意識の継続を図るため、健康課を含む保健福祉センター内従事者、福祉部職員に参加を呼びかけ、防災安全課が加わった中で休館日を利用して防災訓練を行い、課題や疑問点の共有及び検証を行った。(②) 	評価	A	課題	感染症対策を盛り込んだ内容への変更が必要である。	1 継続実施
			理由	地震以外の災害にも対応する訓練や対策を進めることができた。	対応策	今後の取り組み内容を検討する。			
障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員等と連携し、緊急・災害時要援護者の平常時からの地域における支援体制を構築している。(①) ・モデルケースをもとに緊急時ケアプラン(災害時における個別支援計画を作成することで、平常時・災害時を連続的にとらえた実効性の高い包括的な支援を計画する取組み)の取組を実施した。(①②) ・緊急・災害時要援護者台帳と地図を連携して管理できるシステムを導入し、より効果的な地域避難支援計画が策定できる体制づくりを行っている。(①) 	評価	C	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における支援者と緊急・災害時要援護者との平常時からの関わり方について課題がある。 ・緊急・災害時要援護者台帳登録申請書の記載項目について見直しが必要がある。 	1 継続実施			
理由	災害時要援護者台帳の更新がしばらくの間行なうことが出来ておらず、また、活用方法にも課題があるため。	対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉課・高齢介護課と連携し、様式の見直し及び台帳の活用方を検討していく。 ・様式の見直しを検討し、台帳の更新作業を行う。 						
高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会、民生委員・児童委員、自主防災会等が、要配慮者名簿を入手し、地域避難支援計画の策定に取り組んでいる。 ・高齢者福祉施設等に説明をし、福祉避難所開設の協力を仰いだ。市内介護老人福祉施設の施設長を集め、福祉避難所として市主催の防災訓練に参加された施設の施設長から、具体的にどのような気付きがあったか説明していただいた。 ・緊急・災害時要援護者台帳と地図を連携して管理できるシステムを導入し、より効果的な地域避難支援計画が策定できる体制づくりを行っている。 	評価	B	課題	個別避難計画作成の継続的实施。	1 継続実施			
理由	防災安全課・障がい福祉課と3課で共通のシステムを共有し、民生委員・児童委員による訪問も行き連携できているため	対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・防災安全課及び民生委員・児童委員等と連携し希望者に対し計画作成を支援する。 ・広報等で周知することにより必要とするかたへの新規登録を促す。 						

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	所管課	令和2年度現在までの実施状況	評価とその理由		実施上の課題とその対応策		今後の方向性	
8	誰もが安心・安全に暮らせるように支える	(1) 災害に備える	地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員による緊急・災害時要援護者台帳の作成の際、日ごろから顔の見える関係性づくりに努めていただいている。(①) ・打出小穂町において、要配慮者(当事者)を交えての地域防災訓練を実施(①②) ・地域発信型ネットワークの小地域福祉ブロック会議を通じ、一部の地域で、防災をテーマに「逃げ地図」の作成等に取り組んだ。(①②) 	評価	B	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や役割ごとに感じている防災に関する課題が異なることもあり、小地域福祉ブロック会議で取り扱う場合にも工夫が必要である。 ・緊急・災害時要援護者台帳及び要配慮者名簿の様式や活用方法の発信が、十分なものとはなっていない。 	1 継続実施	
					理由	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練の実施が、一部の地域にとどまっている。 ・年度毎の緊急・災害時要援護者台帳等名簿更新のため、民生委員・児童委員が訪問し内容の見直しを行っている。 ・打出小穂町では、災害時の対応や要配慮者への支援について学ぶべきことが多かったと取組を評価していただいた。 				対応策
		(2) 弱い立場になりがちな人の安全を支える	<ul style="list-style-type: none"> ① 防犯や交通安全に心掛ける ② さりげなく見守る取組を進める ③ 安全を高める施設や設備を整備する 	地域経済振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・見守り者向け出前講座を実施し、気づきのポイント等について周知した。 ・消費生活サポーター講座を実施し、地域での見守り力向上に努めた。(令和元年度末サポーター登録者数30名) 	評価	A	課題	消費生活サポーターの地域での活動方法	1 継続実施
				理由	平成29年度からは、地域での見守り活動を行う消費生活サポーターの養成講座を実施するようになった。(H29,H30,R1年度実施)	対応策	消費者協会への加入など地域での活動支援			
上宮川文化センター	<ul style="list-style-type: none"> ・地域見守り会を発足しており、見守りが必要な高齢者については、見守り台帳の作成、緊急連絡先などまとめたものを家の電話機の近くに置くなどの対応をしている。 ・各住棟の代表者に、生活困窮者等の情報提供を依頼している。 	評価	B	課題	本人による情報提供の促進	3 見直し・改善				
		理由	・地域への転入者の情報が入りにくい。	対応策	見守り台帳の充実					
建設総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車安全利用等の街頭啓発を実施。(①) ・保育所、幼稚園、小学校の子どもたちや高齢者を対象に交通安全教室を実施。(①) ・地域の自治会関係者の方々と連携して「違法駐車追放活動」を実施。(①) ・まちづくり防犯グループ連絡協議会を実施し、地域防犯グループの連携を深めている。(①) ・生活安全推進連絡会を実施し、防犯に関する情報を共有している。(①) 	評価	B	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の事故発生件数のうち、高齢者が関係する事故の割合が年々増加している。 ・防犯グループの高齢化が進んでいる。若い世代が活動に参加している団体との意見交換や活動報告の場を設ける予定としていたが、都合が合わず実施できなかった。 	3 見直し・改善				
理由	<ul style="list-style-type: none"> 街頭啓発や交通安全教室については、これまでどおり実施している。 まちづくり防犯グループ連絡協議会では愛護委員との交流会を、生活安全推進連絡会では外部講師を招いた講演会を開催し、参加者に好評をいただいた。 	対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭啓発や交通安全教室を継続して実施する。また、高齢運転者に向け、警察と連携して運転教育の機会増加や、運転免許証の自主返納制度の周知などに取り組む。 ・愛護委員以外の外部団体とも交流する機会を設け、連携しながら見守り活動を継続できる体制づくりを支援する。 							

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	所管課	令和2年度現在までの実施状況	評価とその理由		実施上の課題とその対応策		今後の方向性	
8	誰もが安心・安全に暮らせるように支える	(2) 弱い立場になりがちな人の安全を支える	①防犯や交通安全に心掛ける ②さりげなく見守る取組を進める ③安全を高める施設や設備を整備する	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 青バトによる下校時の見守りパトロール及び自主防犯グループ、民生委員・児童委員、自治会、愛護委員等が定期的に子ども登下校の見守り活動を実施。(①②③) 建設総務課が園児と小学1年生に交通安全教室、小学4年生に自転車教室を実施。(①③) 小学2年生にALSOK防犯教室を実施。(①③) 「子どもを守る110番の家・店」プレートのリニューアルを行い、新規掲示と啓発を進めた。(①②③) 	評価	B	課題	新規プレートの掲示について、個人宅以外に地域の店舗にも掲示していただき、子どもの安全を確保する必要がある。	1 継続実施
				理由	新規プレートの周知理解を図り、掲示数の増加と安全意識のさらなる向上を進める必要がある。	対応策	地域の店舗にも掲示してもらえるよう関係機関とも連携する。			
				愛護センター	<ul style="list-style-type: none"> 青少年育成愛護委員会の役員会や、小学校区毎の班集会を月に1回開催し、街頭巡視活動の調整や情報共有を行った。(①②③) 青少年育成愛護委員による登下校時や夜間の街頭巡視活動を行った。(①②) 青色回転灯付防犯パトロール車による下校時の安全見守りを週に2回行った。(①②) 	評価	B	課題	学校PTAへの参加が任意になったことから、学校長推薦による委員が減少する恐れがある。	1 継続実施
				理由	青少年育成愛護委員数は増加傾向にあり、その安定した運営が継続されるよう担当課としてサポートを行った。また、啓発活動にも積極的に取り組んでおり、活動時に着用するベストを新調し、より活動が認知されるよう努めている。	対応策	青少年育成愛護委員の活動について啓発を進め、必要な活動が継続できる組織作りを支援する。			
高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者の見守り・SOSネットワーク（SOSネットワーク）の実施。 高齢者が巻き込まれる事件・事故が増える中で、兵庫県警察学校・芦屋市事業者連絡会と連携し、これから警察官として地域で活躍される警察学校の学生に対し、デイサービス・デイケアで高齢者と接する機会を提供する調整を行った。 	評価	B	課題	認知症高齢者の見守り・SOSネットワーク（SOSネットワーク）の利用登録を増やす。	1 継続実施				
理由	認知症高齢者の見守り・SOSネットワークを取り入れ地域での見守りができているため。	対応策	認知症行方不明高齢者の捜索模擬訓練などのイベントの実施や広報等を利用し登録者や支援者を増やす。							
地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 認知症について正しい地域を身につけるための認知症サポーター養成講座を、地域や学校等で実施し令和元年までに累計11,628人が受講された。(②) 社会を明るくする運動（街頭啓発、市民の集いの講演会等）を展開し、犯罪を犯した人への地域の支え合いの大切さについて啓発している。(③) 	評価	C	課題	<ul style="list-style-type: none"> 現在の受講生には偏りがあるため、様々な属性、年齢層の人にも認知症を理解してもらう必要がある。 更生保護や犯罪防止などの啓発について、学校の負担にならないように効果を上げることが困難。 	1 継続実施				
理由	<ul style="list-style-type: none"> 毎年定期的に受講いただいている団体もある一方で、新たな地域や学校への働きかけにより、受講者が一定数以上維持されているが、すこやか長寿プラン2.1に掲げた目標値には達していないため。 近年、小中学生に対しても社会を明るくする運動の趣旨を理解してもらうため、保護司会とも協働で啓発に努めている。 	対応策	<ul style="list-style-type: none"> 受講生の拡充に向け、事業周知先や方法の工夫を図る。 更生保護の啓発方法について、保護司会等と協議するとともに、関係課とも協力し、効果的な啓発に努める。 							

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	所管課	令和2年度現在までの実施状況	評価とその理由		実施上の課題とその対応策	今後の方向性		
9	進め地域福祉の仕組みをつくる	(1) 地域福祉のネットワークを広げ、強化する	市民参画課	<p>《自治会》</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会連合会の13ブロックから出てきた地域課題について、芦屋市自治会連合会主催のまちづくり懇談会にて解決に向けて話し合っている。(2) <p>《あしや市民活動センター》</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動フェスタでは、地域の中での自身の役割に気づき、次へ繋げる場を設けた。(2) あしや子ども笑顔ネットでは、多様な団体が参加し、地域課題を解決するためのネットワークを築いている。(2) 多様な団体・個人が利用し、情報の交換や相談ができる場として、あしや市民活動センターを設置している。また、センターの指定管理者が運営する「ためまっぴ芦屋」を利用し、地域資源マップとして、地域の情報を網羅している。(3) 	評価	A	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域との意見交換だけでなく、多様な課題を地域や市民活動団体等と協働して課題解決を図る仕組みができていない。 《あしや市民活動センター》 市民活動者、福祉従事者、医療従事者、当事者、企業、行政、多様な団体とそれぞれをつなげている。ひとつのチームをして活動することが共生社会の実現につながると考えるが、チーム化が課題である。 <p>対応策</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域課題解決の仕組みづくりのため、芦屋市自治会連合会をはじめ、自治会や市民活動団体等とより一層の連携を図る。 《あしや市民活動センター》 それぞれの実践者が一同に会える場を設けることは難しい。災害など全ての人が関心のあるものに焦点をおき、集い知り合える機会を作っていく。ただし、令和2年度はコロナ禍の問題から集うということが難しくなっており、オンラインの通常化を盛り込んでいく。 	1 継続実施		
				上宮川文化センター	<ul style="list-style-type: none"> 地域見守り会を発足しており、見守りが必要な高齢者については、見守り台帳の作成、緊急連絡先などまとめたものを家の電話機の近くに置くなどの対応をしている。 各住棟の代表者に、生活困窮者等の情報提供を依頼している。 	評価		B	<p>課題</p> <p>本人による情報提供の促進</p> <p>対応策</p> <p>見守り台帳の充実</p>	3 見直し・改善
				子育て推進課	<p>(子育て支援センター)</p> <p>子育て支援と多世代・公民の連携支援を深めるため、実行委員会形式により、乳幼児のための「こどもフェスティバル」を保健福祉センターで開催。(2)</p>	評価		A	<p>課題</p> <p>(子育て支援センター)</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策が必要な状況で、「こどもフェスティバル」の実施が可能か。</p> <p>対応策</p> <p>(子育て支援センター)</p> <p>芦屋市新型コロナウイルス感染症対策公共施設利用ガイドラインに基づき、規模を縮小して実施できるかどうか検討していく。</p>	3 見直し・改善

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	所管課	令和2年度現在までの実施状況	評価とその理由		実施上の課題とその対応策		今後の方向性
9	進める地域福祉をみにつくる	①地域包括ケア・地域共生のまちづくり（「我が事・丸ごと」）を推進する ②多様なネットワークをつくり、つなぐ ③「地域福祉のプラットフォーム」を充実する	障がい福祉課	高浜町ライフサポートステーションに地域生活支援拠点の機能を持たせ、多世代交流の場として運営している。（①）	評価	C	課題	地域生活支援拠点が安定的に稼働するための支援が必要	1 継続実施
			理由	高浜町ライフサポートステーションは平成30年12月に開設したばかりであり、まずは安定的に稼働することを支援しているところであるため。	対応策	引き続き安定的に稼働するための支援を行う。			
			高齢介護課	・小地域福祉ブロック会議、中学校区福祉ネットワーク会議及び地域ケアシステム検討委員会に参画し、関係機関、団体等と交流した。また、会議に参加することで地域の課題を共有している。 ・認知症地域支援推進員が「認知症の人の思いを知るプロジェクト」をたちあげ、事業者アンケートと当事者インタビューを実施するとともに、関係機関とともに認知症と共に生きる人のためのガイドブック「あしや認知症ほっとナビ」を作成した。 ・地域包括ケアシステムにおける多様なネットワーク推進のため、芦屋PT・OT・ST連絡会の立ち上げに取り組んだ。	評価	A	課題	2025年に向けて更なる地域包括ケアの推進に取り組む必要がある。	1 継続実施
			理由	・認知症と共に生きる人のためのガイドブック「あしや認知症ほっとナビ」を作成し周知に取り組めたため。 ・芦屋PT・OT・ST連絡会を立ち上げ、地域包括ケアシステムにおけるネットワークを推進したため。	対応策	地域課題を抽出し、課題解決のため、関係機関とともに更なる地域包括ケアの推進に取り組む。			
福祉公社	地域包括ケアを推進するため、平成31年4月に芦屋市社会福祉協議会に事業譲渡し、市内における地域福祉と個別支援を一体的に連携して行える体制を整えた。	評価	B	課題	令和2年度から市からの担当職員が3名から2名に減員され、事務局の体制強化が必要。	2 充実拡大			
理由		対応策	市からの担当職員の増員、あるいは補助金増額による事務局職員の増員。						
地域福祉課	・行政改革の中で、健康増進・高齢者の社会参加・全世代交流を目的とした、プロジェクトチームの活動の一つとして、企業・団体等の多様な主体との連携を進める「こえる場！」の活動を始めた。（②③） ・地域発信型ネットワークの各会議体の協議内容や運営の工夫等により充実を目指した。（③）	評価	A	課題	形成された企業・団体等とのネットワークについて、連携の枠組みの設定や地域住民との連携に向けた検討が必要。	1 継続実施			
理由	企業・団体等新たな主体とのネットワーク形成を行うことができた。	対応策	関係団体・機関等と「こえる場！」と「地域発信型ネットワーク」との連携等について検討する。						